

奈良国立文化財研究所年報

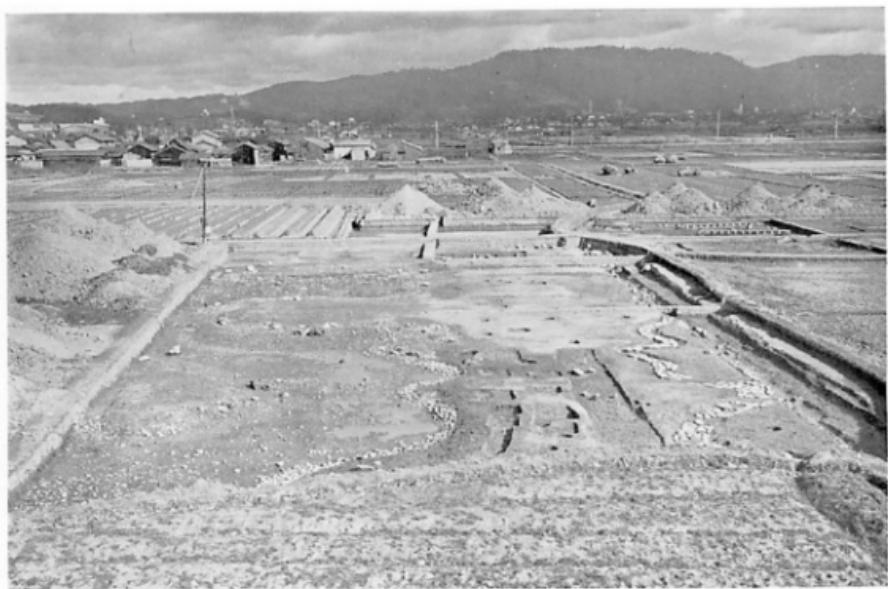
1968



奈良国立文化財研究所

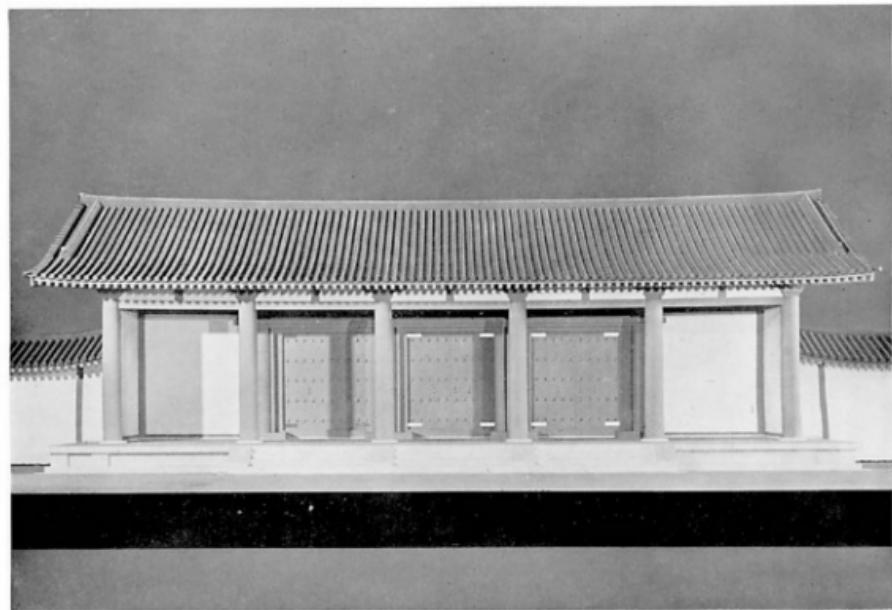
楊柳觀音像

境沖社所藏



平城宮跡園池 第44次調査地区

平城宮西面南門復原模型



精綱參拾三石易付拂耳并在行馬

六件

神策三三事曾吉事水津

物集高屋連家麻呂

年辛未
在京

大考月辛十九

六年中

水官尼家大公袖奴如心田當

九寶之印

年辛未

並鮑壺龍

利廿四

薄鰻卅七斤五編

呂急山都商補常人
共海鹽常安邑海都
大盈鹽令志廣等
津海鹽生石
春昌縣金村宇太郎
王室連邑馬山道郎

附注

六年五月日保善堂

信客

信客上師

信客太田次

次

號千秋不破觀三章肯

相士東山

甲知此古



平城宮全景

(東方より)

目 次

平城宮全景	口 絵
平城宮出土木簡	平城宮跡園池 第44次調査
平城宮西南門復原模型	所持社 楊柳觀音画像

緒 言

平城宮発掘調査10年の進展

一、平城宮の発掘調査の現況と課題

2

二、発掘調査と記録の方法

2

三、遺物の科学的保存処理

10

四、模型製作と遺跡覆屋の建設

13

所持社 楊柳觀音画像

所持社 楊柳觀音画像

所持社 楊柳觀音画像
伝薬師如来・伝毘沙門菩薩立像実測調査概要

21

「薬師寺中下薦檢断之引付」について

25

平安末期の建物にみられる頭貫の手法

29

和歌山県民家調査概要

31

永保寺調査概要

35

奈良国立文化財研究所要項

37

奈良國立文化財研究所年報總目錄

45

緒

言

歴史を調べるということは、きわめて厳格な事実の探求であるから、そこには日夜弛まぬ調査なり研究なりが続けられなければならない。こんな事はいまさら述べるまでもないことであるが、実際に一つの題目に向つて、幾年もつゝけてこの努力を重ねるということは、並大抵の業ではない。ところが、奈良国立文化財研究所はもともと奈良の地に在るという宿命からして、その昭和二十七年の創設以来、専ら平城宮跡を中心とする南都七大寺の調査、研究に取組んで、それ等の実態をすこしでも明らかにしようと努力をつゝけている。しかし、現在の研究員はほ五十名そこそこの人員では、今までに平城宮跡の発掘調査にようやくその二割足らずを掘っただけであり、また七大寺の中では唐招提寺と西大寺との二つの寺の基礎資料の下調べだけがやっと済んだという程度で、これ等を日本文化史に結び付けるためには、まだまだ幾多の研究を積み重ねなければならないのが現状である。

然るに、近頃はとみに日本文化に対する一般の関心が高まっている。それはまことに喜ばしい限りであるが、それだけに、そうした一般の方々を正しい文化史の上に導かなければならぬ。そのためには、こちらもひたすら間違いない事実だけの歴史を探し求めなければならない。それは実にたいへんなことであるが、それをすこしでも期待できるのが、奈良の文化財研究所だとしさか自負もしている次第である。しかし、この研究所の仕事を伸していくためには、どうしても文化庁をはじめとする諸々の文化機関関係の方々の大きな御援助を得なければならないし、またもっと広い社会一般の方々の深い御理解と絶えざる御厚意とをただただ請い願うばかりである。

昭和四十三年十一月

奈良国立文化財研究所所長

小林剛

平城宮発掘調査10年の進展

平城宮跡発掘調査部

一、平城宮の発掘調査の現況と課題

奈良国立文化財研究所が平城宮跡において、昭和38年に第1次調査を実施し、昭和34年以来継続的な本格調査にとりくむようになつてから、10年内外の年月が経過した。その成果については、報告書や概報の類でその都度発表し、一般にもうやく知られるようになつてきた。しかし、調査の時期や規模、予算の状況や調査面積、出土品の状況など、調査とその成果全体を通しての発掘調査の正確な理解を妨げている。今回は、そのような見地から、平城宮跡発掘調査の現況を概観してみたい。

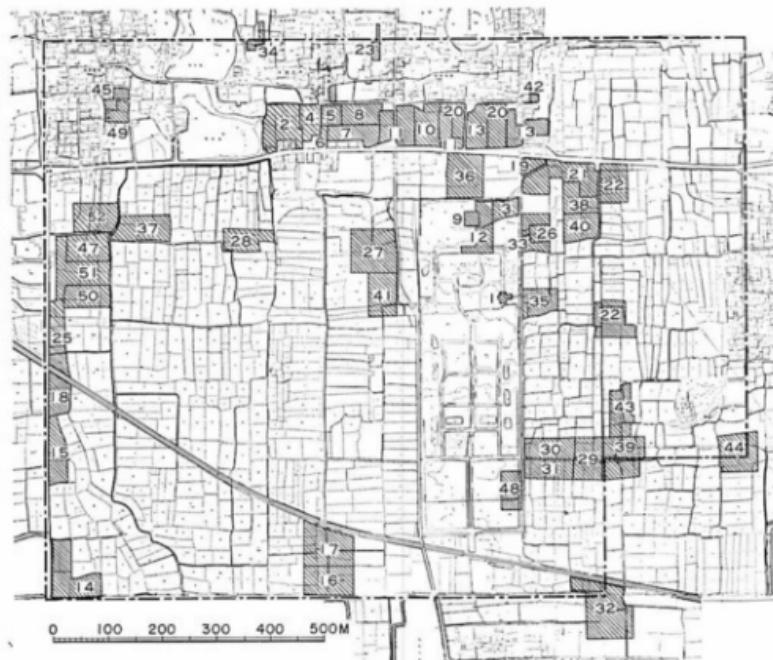
平城宮跡の研究調査は江戸末、明治時代以来の多くの先輩によって進められた。それとともに保存についても種々の経緯をたどりながら次第に条件がとれられてきた。まず第二次朝堂院と現在よんでいる一郭を中心とした4・30ヘクタールを大正11年10月12日に国が史跡に指定した。その後、昭和3・4年の調査成果にもとづいて佐紀東町、中町の集落地域を含めた4・35ヘクタールの追加指定が昭和11年7月14日になされた。昭和27年3月29日にこの地域が特別史跡に指定され

さらに昭和40年6月14日西半部55・0ヘクタールの追加指定がおこなわれた。この特別史跡地域については、国費によって土地を買上げ、国有化する方針がとられて昭和38年以来実施され、昭和42年度末で総費13.95億円、面積21.164ヘクタールを買上げてある。

昭和28年末から日米行政協定による道路拡幅工事に伴う文化財保護委員会の国営発掘の結果、想像を絶した遺構があることが予想されるにいたので、大規模な発掘を継続的におこなう必要が認められ、現地にある奈良国立文化財研究所が担当することに定められた。その第1回の発掘を昭和30年8月に大極殿回廊の東南隅でおこなつた。この発掘調査を第1次調査と呼んでいる。その後3年間飛鳥地方の発掘で平城宮跡の調査を中断した後、昭和34年7月に第2次発掘を再開、以後通年発掘を継続し、昭和42年度末に第46次発掘を終了している。

この発掘次数は発掘場所と時期を異にした場合に呼称をかえることにしているので、同一年度でも数次におよぶ発掘がおこなわれて、前後12年間で46次におよんだものである。

この発掘調査は3期に分けて考えることができる。第一期は初源期ともよぶべき時期で、第1次はもとより第2次以後の継続調査のうち第13次までの調査をこの時期とすることができる。この時期は平城宮



第1図 平城宮発掘調査次数と地域概観図

跡内の何処を掘っても各種の宮殿遺構が出るのだということを実証することに主眼をおいた。そのうち、第1次調査は朝堂院の軸線を確認するための調査で、その前年におこなわれた航空測量による千分の一の大梯尺実測図の作製とともにその後の平城宮跡発掘の基礎資料をもたらした。第2・4・5・7・8次の調査は通称一条通り北側、佐紀中町の南端部が宮内省の大膳職であること、第10・11・13次の発掘で佐紀東町の地域が内裏外郭北辺であること、第3・6・9・12次調査で内裏内郭築地回廊にかこまれた内裏正殿の確認をおこなって、その目的を達したのであつた。

この間に平城宮跡の西南隅に電鉄会社の車庫建設問題がおこり、各方面の全国的支援による保存運動の成功は宮跡全般の買上げ、発掘調査の促進をもたらし、新たに研究所に平城宮跡発掘調査部を設置することになった。ここで当時考古3名、建築史3名、文書2名で実施していきの発掘を総員40名の今日の組織まで拡充することになつた。発掘調査の主目標も第Ⅱ期の宮城四至の確認におけるようになつた。宮城西南隅の確認（14次）、朱雀門（16・17次）玉手門（15・18次）佐伯門（25次）北辺築地（23・31次）の発掘など一連の調査がこれにあたる。かたがた国道二四号バイパス計画が設計段階に入り、この予定地の調査は宮城東辺の調査を兼ねることになった。32

次調査で宮城東南隅と二条大路東一坊大路の交叉点の状況を確認することができたが、東面北門の山門(21・22次北)、中門の建部門(22次南)では推定位置に門が見出されず、南門の的門が東一坊大路に南面して建てられていることが判明し(29・39次)、宮城東辺は北の四分の三の地域が東に張り出していることが推定されるにいたった。四至の調査は東部張り出し部の北半の状況が未確認であり、さらに北辺の門が全く確認されておらない点が今後に残された課題といえる。

第Ⅲ期は昭和38年度から43年度にわたる宮跡指定地71ヘクタールの買上げの進行に伴って、買上地および概国有地の整備に対処する発掘調査の時期といえよう。宮城内の遺構の保存状況は地点によって疎密の差があり、加えて洪積台地から冲積地にわたっているため、これらの地層や遺構の状況などを確認することは今後に予定される保存整備計画の立案にも最小限必要な要素となってくる。このため、宮城を東

調査回次	調査地区	面積
1	第2次朝堂院大極殿回廊東南隅	5.0a
2	宮内省大膳職	29.7
3	第2次内裏内郭	8.7
4	宮内省大膳職	27.0
5	宮内省大膳職	13.4
6	宮内省大膳職 第2次内裏内郭	8.0
7	宮内省大膳職	34.9
8	宮内省大膳職	28.8
9	第2次内裏正殿	16.0
10	第2次内裏北外郭	40.0
11	第2次内裏北外郭	56.0
12	第2次内裏中心部	25.6
13	第2次内裏北外郭	50.0
14	宮城西南隅	57.0
15	玉手門	46.0
16	朱雀門	35.0
17	朱雀門内方	57.0
18	西面築地	26.0
19	第2次内裏東外郭	9.0
20	第2次内裏北外郭	36.0
21	第2次内裏外郭 東宮衛	63.0
22	宮内省造酒司	33.0
22南	東部官衛	43.0
23	北面築地	7.0
25	佐伯門	39.2
26	第2次内裏東外郭	14.0
27	第1次内裏東外郭	66.9
28	第1次内裏西外郭	34.0
29	東面大垣入隅	41.8
30	第2次朝堂院東部	33.5
31	第2次朝堂院東部	30.9
32	宮城東南隅・大路	73.8
33	第2次内裏東外郭	29.3
34	北大垣	21.3
35	第2次内裏外郭 東南隅	35.6
36	第2次内裏内部北半	56.3
37	西方官衛	43.7
38	東方官衛 埼積基壇建物	33.7
39	宮城東南入隅・宮門	38.6
40	東方官衛 埼積基壇建物	32.0
41	第1次内裏東南隅	42.0
42	第2次内裏外郭 東北隅	0.6
43	東院西側	35.1
44	東院東南隅	40.9
45	宮城西北隅	8.4
46	左京三条一坊	20.0

第1表 発掘調査地域及び面積

西に横断するトレーンチ状の調査を実施する計画をたてた。東半部については3・6・9・12・19・21・22(北次と東西に調査し或程度の資料もあるので、西半部の調査を進めることになり、第一次朝堂院と内裏の中間の27次、その西側の28次、西端の47次調査などを実施した。さらに新設する収蔵庫、展示棟の予定地の事前調査などもこのなかに含めてよいものである。しかし第Ⅲ期の調査はまだその緒についた段階というべきで、東西トレーンチがほど完成した程度で、南北方向のものはこれからであり、さらに中央地区の遺構状況の確認、西部官衛地区の性格研究など多くの問題が残されているし、宮城全体の本格的整備による史跡の活用という観点からすれば、今後の発掘調査の主目的はここにあるということができるよう。

第1~46次の発掘調査(第1図・第1表)は研究所の予算によつて実施したもので、昭和28年度の国営調査はこれに含んでいない。また

年次	調査費	調査面積
30	浅野清科学研究費による	5.0 a
34	15.0万	0.45
35	624.4	41.38
36	829.0	74.38
37	1057.7	87.68
38	2855.9	224.69
39	5190.7	248.12
40	5714.3	267.39
41	6448.6	267.86
42	6298.1	462.47
計	29168.7	1526.15

第2表 平城宮発掘調査費及び調査面積

昭和32・33年に研究所員が参加した一条通り添いの3カ所の小発掘も、奈良県が国の補助金で実施したものであるからこれに加えていない。ただし第43次の発掘は二四号バイバス予定路線の調査として建設省が奈良県教育委員会に依託して行なつたが、実質的に平城宮跡発掘調査部が発掘を担当したのでこれを発掘次数に加えている。

平城宮跡の調査費と調査面積は第2表のこととくであり、昭和42年度末で合計29,168万円、調査面積15.3ヘクタールである。これは特別史跡指定地面積102ヘクタールの15%にあるが、現在までの調査で既指定地以外に南の堀地や隣、東院拡張部の追加指定をしなければならないことが判明しているので、この面積を加えるといまだ宮城全体の13.5%しか調査が完了していないことになる。この発掘経費は3.3m²当たり、6,163円にある。しかし昭和35年度が4,976円であったのが、42年度には7,716円となっていて、年々単価が高くなっている。これは主として作業員の賃金によるもので、昭和34年度1日1人450円であったものが42年度には平均1,500円となっている。この賃金上昇率に比べ調査面積が減少していないのは、調査員の指導能力の増

加、作業員の熟練、55台におよぶ電動ベルトコンベヤーの導入による排土運搬および一部埋戻し作業へのブルドーザーの使用など機械化の結果であるといえる。

調査によつて検出した遺構は現在登録しているもので、総計6,500個所。そのうちわけをみると、建物266棟、井戸43個所、溝468条、築地柵215条などがおもなものである。莫大な出土遺物は、現在151m²の倉庫に充満しているが、簡単に整理すると次のようになる。

最も量の多いのは瓦類で、軒丸瓦133種7,885点、軒平瓦125種7,996点、このほか道具瓦では鬼瓦約50点、駆斗瓦50点、面戸瓦120点などが主で、この他に平・丸瓦はセメント袋で56,080袋を保管している。これらのうち完形を存するものは全体の約5%で、細片にいたるまで採集し、道具瓦はすべて拓本をとり主要なものの実測図が完了している。この中に刻印や範描銘のある瓦369点、縁釉を施したもの16点、三彩の鬼瓦1点、二彩・三彩の瓦8点などが含まれている。瓦類は現在約300坪の倉庫を占有している。

埴はその形が方形、長方形など種々の寸法のものがあるが、なかに施釉焼が34点みられる。

個体数で瓦を上まわるものに土器類がある。土器50,000点、須恵器20,000点以上、施釉陶器86点、うち墨書き土器1,235点があり、このほか平安時代以降の陶磁器、瓦器、土器などが300点以上みられる。平城宮以前の遺物としても弥生式土器200点、古墳時代の土器、須恵器500点を検出している。また土器ではないが、古墳時代の埴輪（家・橋・蓋・鳥などを含む）500点、陶棺1点などを検出している。弥

生式時代の石斧・石鎌などもある。

木製品の中でもっと重要なものは木簡であるが、出土地点23ヶ所19.725点を数える。このうち完形品は約10%で、多くは破片および削りくずである。その外木製品には隼人橋14点をはじめ什器・工具・農具・食器・祭祀用具などもきわめて種類に富んでおり約27,000点を数える。さらに莫大な量の各種加工痕跡のみられる木材・薪・炭をはじめ栗・桃・胡桃・瓜などの食品や樹枝・葉などの植物遺体がある。建築部材も各種見られるが、柱根322点、木種10点、井戸枠15点などがその主要なものといえる。

金属製品は他の出土品と比べてきわめて少ないが、和銅開珎124点をはじめ52点の皇朝十二錢を検出しておらず、ほかに鈎帶金具・飾り釘・鍵などの青銅製品・鉄釘などが80点みられる。これらの製作に用いられたファイゴの口・トリベ・鉄滓なども3ヶ所から出土している。

このように多量の遺物が出土し、多くの資料が生み出されつつあるが、それに対してこれらを研究するための余裕がまったく見出せないのが現況である。発掘は中断することなく行われ、出土品は次から次ぎに堆積する一方で、最小限の発掘調査の記録と出土遺物の保管処置に追われる有様である。今後はこのような資料をいかに研究し、歴史資料として活用するかの研究体制の確立が現在の最大の課題というべきであろう。

(坪井清足)

一、発掘調査と記録の方法

平城宮跡の調査に従事している研究所員は平城宮跡発掘調査部に属し、それぞれ第一～第Ⅳ調査室・保存整理室・資料調査室にわかれています。考古学・建築史学・文献史学・庭園史学・写真技術者などの各専門分野を合せて45名いる。これらの調査部員は実際には機構的な組織とは別に、長期間継続的に調査を実施しつつある現状に対応して、発掘作業と併行して出土遺物及び記録類の整理作業、またこれらの成果に基いた様々な研究を行うために、別の組織を構成している。現在発掘調査員は考古学専攻者を中心として3班に編成し、當時その2班が発掘作業に従事し、残る1班が遺物整理作業を行うこととし建築史学・文献史学・庭園史学専攻調査員は隨時これに組みこむことにしている。

調査に従事する作業員は男子68名、女子36名、うち83名が発掘作業に従事している。発掘作業員は作業長1名、副作業長1名を置き、さらに全作業員を4班に編成している。班はそれぞれ班長1名、副班長2名、班員16名から成っており、通常2班が組になつて1個所の発掘現場にあたり、當時2個所で作業を行っている。残る21名は女子のみで、遺物の水洗・処理・記録などに従事する遺物整理作業員である。

これらの作業員はかつては付近の農業従事者が副業として選んだものであったが、最近、とくに宮城内買上げの進行とともに作業員が次第に専業化しつつある。

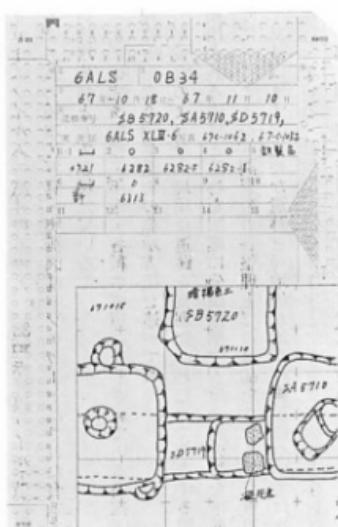
発掘調査は原則として面積3,300m²を1回の単位としている。これまでの経験によると、この広さが最も能率的であるし、成果をまとめるのも最も効果的である。この1単位に対し、先に述べた調査員の6名内外からなる1班と作業員2班40名ほどが発掘に従事する。

1回の発掘の際排除する土量は約2,000m³以上に達し、すべて電動ブルトコンベヤーによつて運搬している。これは、トロッコ等による運搬に比して格段の作業能率をあげている。そのため、宮城内において高圧電線を計画的に配線し、いかなる場所でも電動機の使用が可能なようになつた。ブルドーザーは埋め戻しに一部使用しているが、排土には一切使用していない。かつて使用した経験からすると層位が乱される上に遺構面にも影響をおよぼすからである。

この1回の調査面積も實際には奈良時代の遺構群が數度にわたり重複していたり、また時代の異なる遺構があつたりして、実質的に数倍におよぶ場合が普通である。調査の期間は普通25ヶ月ほどかかるといふ。

遺構の検出は通常の考古学の発掘調査と変りはない。ただ、宮城の広さが大きく東北隅から西南隅までの距離もあり、また各調査地域は必ずしも隣接していないため、出土遺構・遺物の実測記録には各々の位置関係に偏差が生じないような高い精度が要求される。そのため、本格調査の開始にさきだつてまず宮城及び周辺の航空測量を行ない、1:1,000分の1の精密な地形図を作成した。同時に宮城内に測量によつて各点の緯度・経度及び標高を算定した10箇所の座標点をもうけてある。記録・実測にあたつては、これらの座標点からの測量計算によつて各遺構の位置を算定実測し、どの地域の遺構実測でも位置関係の誤差をできる限り少ない状態で調査している。

遺跡記録は通常実測・写真・遺跡カード・日誌の形で行つてある。遺跡記録は遺跡カードと日誌の二本立てである。通常の発掘で行なう日誌式の記録は、調査進行状況や事務的な記録に限り、調査の記録は一とくにこれらを通じて、遺構を直接調査した当事者でなくとも、誰れがいつ見てもその記録内容が認知できることを原則としている。発掘中の記録は遺跡カードと日誌の二本立てである。通常の発掘で行なう日誌式の記録は、調査進行状況や事務的な記録に限り、調査の記録は一地点ずつなむちあとで述べる地区標示の単位である方3mの地点を1単位とし、発掘中のデーターをすべて記録カードに記入している(第2図)。このカードはその地点における遺跡の状況を30分の1の図と所見記入で記録するもので、時間単位である日誌式の記録のように同一個所のデーターが数ヶ所不特定の場所に記録される繁雑さをさけたもの。



第2図 遺跡記録カード

のである。このカードには発掘中の遺跡の状態のほか、この地点での調査日はもちろん、実測図や写真資料の登録番号、遺構登録番号を記録し、さらにその地点からの出土遺物を登録する台帳にもなるものである。このカードはパンチカードになつておらず、ソートすれば各項目ごとに必要なデーターを取り出すことが出来る。

遺構の全城を検出したのも、写真・実測を行なう。遺構の実測は、縮尺20分の1を原則とし、状況に応じて10分の1さらには原寸まで各種のものを作成する。実測には、平板測量は誤差が大きいので一切用いず、すべてやりかたを打って規準水糸を張る方法をとっている。この20分の1の現場遺構図をもとに、調査地域の全遺構の状態がわかるように縮尺200分の1の略縮図を調査終了後に作成し、各遺構の配置・時期区分などを検討し、遺構を整理し、番号を付している。さらに縮尺100分の1の図をケント紙に作成し、この図を遺構原図としている。写真は調査中毎日35mm撮影によつて、おもに調査の進行状況を記録し、日誌に添付しておく。遺構、遺物の記録写真是四五判またはキヤビニ判を基本としている。これらの実測図・写真是研究所資料として収納している。

遺物の整理作業方法は通常の考古学的方法と変りない。水洗・必要に応じての化学的処理のほか、拓本・写真・実測を行なう。拓本はとくに軒丸・軒平瓦についてはどんな細片に至るまでとることにしている。これらの拓本類は裏打ちにいたるまで先にのべた女子の遺物整理作業員が行つている。写真撮影は基本的には大きさを四五判またはキヤビニ判で行うが、とくに木筒については出土したものすべてをモノ

クロームフィルムで原寸のものと、35mm赤外線フィルムで撮つてい る。これら拓本・写真・実測図はパンチカードにされた台紙に添付し 研究所資料として収納している。

次に研究所学報・年報・各種の概報に表示されている発掘と事後処理にともなう遺構遺物の標示方法を述べておく。

平城宮のような大規模な遺跡を長期間にわたつて調査する際には、検出される遺構と遺物を明確に分類標示する統一的方法を事前に決定しておくことが、調査後の各整理上での混乱をさける最も重要なものである。まず、必要な遺跡と局地的な地点の標示については次のように行つていて。分類標示は数字1字とアルファベット3字計4字を用い、第一項は数字で遺跡の所属する時代を表わし、以下アルファベットで第二項は遺跡の種類と所在地域、第三項は平城宮全城を南北に細長く分割した大地区（東から・L・A・B・C・D）、5区を標示する。さらに第N項では3ヘクタール以下に細分した地域を示すことにしている（第3表）。従つて平城宮跡は6ALAから6ADHの遺跡記号をもつことになる。例えは今回報告した6ALGは区宮城の東南隅で東西80m、南北75mの範囲を示している。

遺跡内の局部地点の標示は、実際には対象とする遺跡の性格によつて区画の大きさや標示方法が異なるが、宮殿や寺院の調査では最小地点の区画は1単位方3mとしている。これは、3mが天平尺の10尺に近く、建物の柱間は一般に10尺前後につくられていくことが多いため礎石や柱穴を検出した場合、柱間寸法や建物の規模を知る上に適してい るためである。平城宮跡では6ALAから6ADHの大地区のなかの

第I項		第II項							第III・IV項		
0 外 (中国・朝鮮等) 先 縄文 縄文 弥生 古墳 飛鳥 奈良 平安 鎌倉 室町	A B C D E F G H K L N	宮殿・官衙・城柵			P R S U V	墳 墓	P Q R T U W X Y Z	近畿 東日本 西日本	近畿 東日本 西日本	一般にはアルファベット2字の組合せによって固有遺跡名をあらわす。	
		寺 院			D E F G H K	祭造所	S T U	近畿 東日本 西日本	記念物		
		大和 山城									
		河・泉 その他の近畿									
		関東・東北部									
		中部									
		中國									
		四国・九州									
		近畿									
		東日本									
		西日本									
住居		L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
集落		M	N	O	P	Q	R	S	T	U	
日本		N	O	P	Q	R	S	T	U	V	
西日本		O	P	Q	R	S	T	U	V	W	
その他		Z									

第3表 遺跡名表示の項目別内容分類表

水田にさらに中地区をもうけ、南北軸を1m方眼に区画し、南北軸を1桁のアルファベット、東西軸を2桁の数字で表わすことにしている。例えば、6AAD-BM08地区は第40次調査で検出した井戸のある地区を示している。宮城内の各地点の標示は、発掘前の準備的段階で自動的に決定されるが、実際の発掘にしたがって建物や溝が検出されるとそれを標示する必要がある。寺院跡のように金堂・講堂などのように一定の名称が規定され

水田にさらに中地区をもうけ、南北軸を1m方眼に区画し、南北軸を1桁のアルファベット、東西軸を2桁の数字で表わすことにしている。例えば、6AAD-BM08地区は第40次調査で検出した井戸のある地区を示している。宮城内の各地点の標示は、発掘前の準備的段階で自動的に決定されるが、実

全域の遺構の検出順に一連番号をつけ同じ所に同じ規模で改築されたような遺構にはさらにA・B・Cをつけ区分する。また単に遺構番号のみでは建物なのか溝であるか遺構の種類が不明なので、これを明示するためアルファベットで各遺構の種類を標示している(第4表)。例えば、SG5800は宮城東南隅で検出された園地であり、SB5000は東一坊大路に面する的門を標示する。

遺構番号と同様各出土遺物にも時代別に、あるいは用途に応じて形態分類し、それぞれ形式番号を決定し、さらに各々の遺物に番号を付している。この遺物番号は遺跡遺構記録カードの遺物欄に記入するとともに、遺物台帳に登録することにしている。

平城宮跡の調査地域は今までに16ヘクタールにもなり、その間に蓄積された資料及び記録類も莫大な量に達している。建物などの遺構登録数をみてもすでに6,500以上もあり、出土遺物の数も相当な量である。大規模な発掘によつて生ずる多量の遺構遺物の処理の問題は、

S一遺構		R一遺物	
A	B	C	D
柵・土塁・堀	建	廊	溝
L	M	N	P
井	苑	廣	Q
石	広	土	T
瓦	土	そ	U
鐵	木	の	W
木	他	他	Y

第4表 土製品は土器その他で瓦等を含まない
遺構・遺物記号表

周到の準備と方法が確立していなければ整理が全く不可能である。当研究所で行っている諸記録及びその整理方法は、遺跡の標示方法に始まってすべての分類標示及び記録方法が単に宮城の調査研究に利用されるだけでなく、全国どの遺跡の調査研究にも同じ方法で活用出来るような広い視野から統一的な方法でおこなおうとする基礎的な標示・記録から出発しているわけである。

（藤井 功）

類のものが多い。化学的保存処理法は、これらの遺物を将来の長期にわたる保管に耐えさせるため、化学薬品を用いようとする一つの方法である。調査部における保存処理は、東京国立文化財研究所保存科学部の指導と助言にもとづき実施している。その基本的な考え方として現在とっている方法が必ずしも絶対的であるとはいえないで、将来不測の事態が起きた場合とか、より有効な方法が開発されたとき、もとの状況にもどすことができる余地を残すことを鉄則にしている。

三、遺物の科学的保存処理

1. 土 製 品

土製品、すなわち土器、瓦などには焼き上げるときの温度が十分でないため、あるいは地中での保存環境が悪いため、軟化して今にもわれそうな状態で発見されるものが多くない。

このよろずな遺物の崩壊をくいとめるためにアクリル系樹脂のエマルジョン（5~10%）を遺物に浸透させ硬化させる。この場合、5~10%の濃度は絶対的でなく、対象ごとにある程度加減しなければならない。つまり、溶液が濃すぎるとエマルジョンが内部に十分浸透せず、表面に残つて膜を生じるからである。エマルジョンには80~90%の熱をくわえて乾燥させる種類のものと、常温で乾燥させる種類とがある。乾燥の後、エマルジョンで硬化した遺物は強固になり、もう容易にくずれない。土器片を接合する場合、前もってエマルジョンで硬化しておくと、接合剤中のアセトンなどがアクリル樹脂を溶かして浸透するので一層強固に接合することができる。なお、この合成分解を利用して酸灰岩などの軟質の石製品についても硬化し、成果をあげている。

平城宮跡出土の遺物は、大きく土製品、木製品、金属製品にわけられる。これらは千年以上も地下に埋設していたのであるから、損傷をうけたり、崩壊す前であつたりして地上の環境に適合できない状

2. 木製品

柱穴・井戸・溝・土壌には、木製の遺物が腐らすに残つてゐることがある。この種の遺物には、大は建築・土木の部材から小は日常の生活用具、文字を記した木簡までふくんでいる。木材が長期間にわたつて地下に埋没していると、木材中のホルセルローズや樹脂分などが地下水のため溶解消失し、普通ならば約50~60%の含水量が約200~300

減になつてゐる。地下に埋没していた木製品を掘りだしたまま放置すればどうなるか。新鮮であつた木製の色はたちまち黒ずみ、急速に水分が蒸発し、表面に亀裂が生じ、がては全くの廃棄になつてしまふ。

現在では、木製品の技術的な保存方法がまだ確立していないので、とりあえず木構などに浸漬し、幾類の箇所をさけるためホルマリンを添加している。この方法ならば、遺物の原形をほぼそこなうことなく一応保存することができる。現在、木桶をはじめとする大多数の木製品は、原則としてこの方法で保存している。しかし、水溶による方法には、(1)本およびホルマリンの蒸発を防ぐために、周期的な検査が絶対必要であること。(2)破損した木製品の接着・復原が困難であること。(3)保存に不徳で保管場所を多くとり、また移動が困難であることが難点がある。

木製品の本格的な保存については、多くの方法を試みている。たとえば、木製品を密閉し外気から遮断して長期間にわたつて陰干に乾燥する方法とか、また、木製品が多量に含有している水分を明器で置換する方法などの実験もおこなつてゐるが、まだ試みの域を出ていな

い。ついに、これらの方法のなかでも、有効と考えられる二つの方法をのべよう。

a ポリエチレン・グリコール (P.E.G.) による処理

ポリエチレン・グリコール (P.E.G.) が水分にとけやすく、また、吸湿性に富んでいる特性を利用した処理方法である。すなわち、木製品にP.E.G.を含ませて、木質に含まれている水分を一定量に保持させ、脱水乾燥による亀裂の変化を防ごうとするのである。

調査部では、柱根・木桶・井戸枠などを主として長期にわたる水溶困難な大型製品に実用している。市販のP.E.G.には分子量の高いものから低いものまであるが、分子量900程度をもちている。P.E.G.と水とを6対4の重量比で混合した溶液をつくり、これに溶液全体のおよそ2%の割合で防腐剤としてのP.C.P.-Naを添加する。この際、熱湯をもといればP.E.G.はとけ易いが、P.C.P.-Naは刺戟性的剤であり、幾分結晶色を呈するので注意を要する。P.E.G.溶液ができれば、木製品を一定期間浸漬しておく。期間は木製品の材質・大きさ・厚さなどによつて異なるが、初期の実験結果にとづいて小さなもので3~4日、厚さ2cmの板材ならば2週間、大きく厚い木材ならば1ヶ月以上という大体の基準をたてている。P.E.G.溶液から引上げた木製品は、脱水の著しい木口を密閉し日陰で陰干に乾燥さす。この課程でことを急いで急速に乾燥させれば、材は萎縮し木理にそつて亀裂を生じるので、慎重を要する。

こうして処理した木製品であつても、多少の収縮・亀裂はさけられず木質もいくぶん黒色に変化するので、以下のところは精製品には用

いていない。またこの方法では針葉樹に対して有効であるが、広葉樹に対しても通用できないなどの難点があるので、今後は圧力を加えてより分子量の高いP.E.G.を浸透させる方法などを考慮しなければならない段階にきている。

b 液結真空乾燥による処理

液結真空乾燥機をもつて、本製品の収縮・変形を防ぎながら脱水分する方法である。つまり、水分をふくんだ木製品を冷冻させたまま昇華すると、低温状態での脱水・乾燥が可能であり、液結した木製品から水分を昇華するので、凝固・収縮がほとんどなく、体積変化もきわめて少ない。当調査部では、木間にに対する保存処理をおもな目標として、真空乾燥機を購入し各種の実験をおこなっている。まだ実験段階の成績を出ないが、現在つぎのような手順で液結乾燥をすすめ一定の成果をあげ実用に向って一步前進しつつある。

まず材を分子量6,000のP.E.G.溶液に15~30分没漬した後、乾燥機のタンクにいれ-10°Cまで急速に凍結させる。この状態で乾燥機のなかに約10時間おくと、水分が昇華して材面が乾き、つぎに温度を0°C近くまであげて水分の昇華を促進させる。こうして22時間程度で仕上がる。この処理をへると、材がふくんでいた200~300%の水分は20~30%程度に減少するが、材の変形はほとんどみられない。右のような実験で一応の成績をあげているが、つぎのような理由から実用に踏み切れていない。

(1)この方法によると、場合によっては表面がケバ状に変れて仕上がり、それに対する防護策がたっていない。

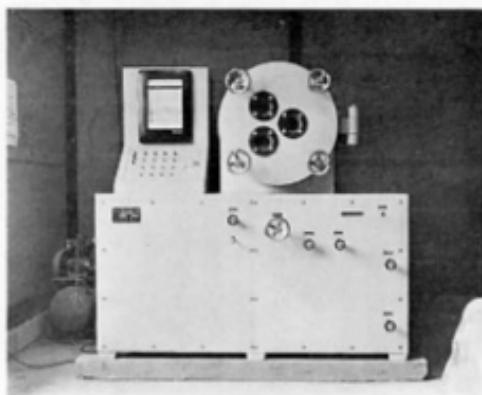
(2)地中での保存環境の差異、埋設における質的变化をとけている場合、木製品の種別・形態による差異などによって個々の木製品がもつ強弱の程度は千差万別である。

以下のところ、材の微妙な差異を類別し、それに対する異なる操作をおこなうという段階に達していない。

(3)ここでも、広葉樹に対する処理はきわめて困難である。

このように液結乾燥法には、まだ克服できていない問題が多くのことが、今後の研究によって木簡をはじめとする精巧な木製品の保存に対して威力を發揮するであろう。

3. 金属製品



第3図 液結真空乾燥機

平城宮跡で発見される金属製品としては、青銅器と鉄器がある。そのうち、鉄器の防錆が保存対象の眼目となつてゐる。

鉄器の防錆を進行させないためには、湿氣から遮断し乾燥させることが第一歩である。この方法には、加熱して乾燥させシリカゲルを添えて密閉状態におくとか、気化性防錆剤を塗つたV.P.I.紙で包む方法がある。しかし、このような処理は、一時的であつて恒久的ではない。最近では、応急処理の後、半永久的な処理をおこなつてゐる。すなわち鉄で割れた鉄器の深部まで合成樹脂を注入する減圧含浸法がそれである。この方法は、密閉した容器に乾燥済みの鉄器をいれ、真空ポンプや水道の水圧を利用して容器内の空気を抜きとり（10~20mmHg）、容器に少量の合成樹脂を注入して鉄器に含浸させるのである。

合成樹脂としては、やや可塑性のあるアクリル樹脂90%と液体のトルエン溶液を用いている。含浸の後再び容器に空気をもどし、適切時間放置してからとりあげる。鉄器の表面には樹脂がまだ付着しているので、これを除去するためトルエンの溶剤でていねいに洗い落す。洗浄後、餘々に乾燥すれば処理は終る。処理後の鉄器もできるだけ湿氣から遮断しておくことはいうまでもない。この方法もなお今後多角的な実験を要するが、現段階では良好な成果をあげている。

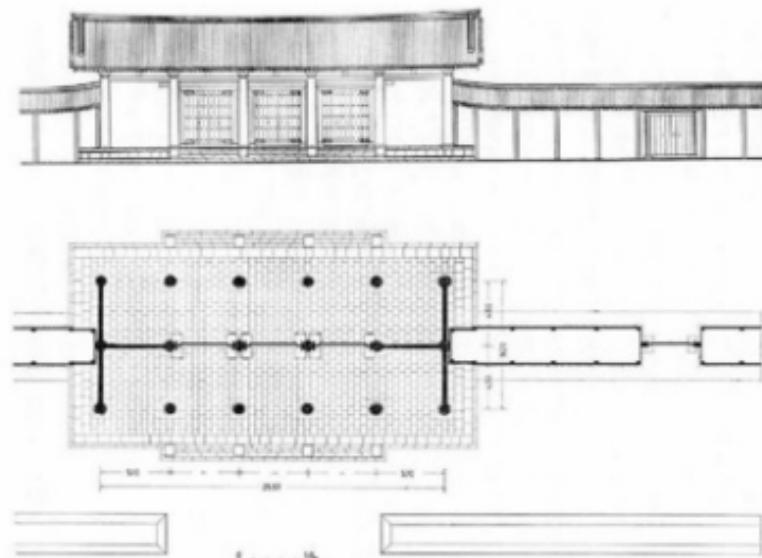
以上、現在調査部がおこなつてゐる化学的保存処理の若干にふれた。これらはいずれも完全無欠でなく、実験段階にとどまるものがあるが、一步一歩前進しつゝある。また、現在ほとんど着手していない漆器・織維の保存処理法や木製品・金属製品の修理・復原のことなど残されている問題も多い。

（町田 章）

四、模型製作と遺跡復元の建設

平城宮跡では、遺跡の発掘と同時に発見遺構・遺物の復原模型製作と遺跡の露出展示を行っている。実際の遺構を展示保存することは云うに及ばず、模型の製作は残された遺構や遺物の現状から、もとの姿を復原するという重要な研究課題である。また、実際に遺構や遺物を調査する機会をもたない研究者には重要な研究資料ともなり、さらには一般の人々の恰好の教材ともなるものである。平城宮跡では復原模型を建物・遺構・遺物について製作し、遺跡の展示は直接遺構の上に上層（露屋）をかける方法で行つている。

模型の製作は、建物・遺構・遺物について行つてあるが、建物の復原模型は昭和40年度より製作し、すでに朱雀門を始め内裏正殿とその附属棟・梁地回廊などを作成し、今年度は宮城西面南門を完成した。建物の復原模型は、発掘した遺構から史実に10分の1の縮尺で作製した。建物の設計については現存する奈良時代の建物を、発掘された奈良時代の建物遺構、平安宮の建物を描いた絵図物および文献・記録などを参考に基本設計を行ない、さらに平城宮跡発掘調査常任指導委員会中の建築史専門家の指導を得て、構造・意匠など厳密な検討を加えて作製した。材料はすべて松材で、完成した建物の材積は、朱雀門で 55.1m^3 、内裏正殿と附属棟で 253.0m^3 、西面南門で 251.1m^3 である。実際の建築物はこの材積の約1千倍と考えても大差ないものであろう。製作には6ヶ月から8ヶ月を費やしている。



第4図 平城宮西面南門復原図

ここで昭和42年度に作成した西面南門（玉手門）について記しておこう。造構は昭和38年度の発掘調査（第15次）で発見したもので、門の東半分と西面大垣が確認された。基壇はすでに削平されているが、基壇の掘込み地業が残っていた。基壇の大きさは南北幅32m、東西幅推定14mで朱雀門と比べると南北幅はほど等しく、東西幅で約3m短かいことがわかった。この結果、西面南門（第4図）は5間×2間（前面は朱雀門と同じく17尺半尺（G.13））が間、奥行は15尺半尺（G.25）等間」とし、東大寺軒唐門にない単層切妻造本瓦葺。基壇は擬灰岩壇上積基壇とした。柱径は軒寄門にない72mmとし、柱は上部に棕を付した。組物は半三斗とし、構造は二重虹梁架設とした。軒は二軒とし、廻転断面は円、飛燕断面は角とし、内部は三段造とした。屋根は棟端に鬼瓦をつけ、降棟をもうけた。

次に造構模型の製作は昭和42年度に行ない、第21・38・40次発掘調査で発見した導道基壇建物を中心とする東西70m・南北130mの範囲を50分の1の縮尺で忠実に作製した（第7図）。材料はボリエスケル樹脂を使い、ガラスクロス埋込み、彩色仕上げとした。土色は地山面と整地層の面を区別し、下層造構のある箇所は上層造構をとりはずして見えるように二重とした。井戸や溝の側面・底面などの細部についても忠実に表現した。

造物の模型はすでに隼人彫や鐵物を載る際に使用した糸巻・防風車を作成した。これらの造物は材質が木であり、変形や破損を受け易いため早急に現状模型を作る必要がある。模型は現状そのままのものと、さらにこれから完形復原と両方を原寸で行っている。現状模型は



第5図 平城宮跡復元配置図



第6図 道跡復元内部

彩色も現在認められる色調を表現し、復原模型では残存する色彩から復原した彩色を行っている。材料はガリエスチル系樹脂を使ったが、這是同様合成樹脂を使用して作ったので緻密な現状の記録となっている。

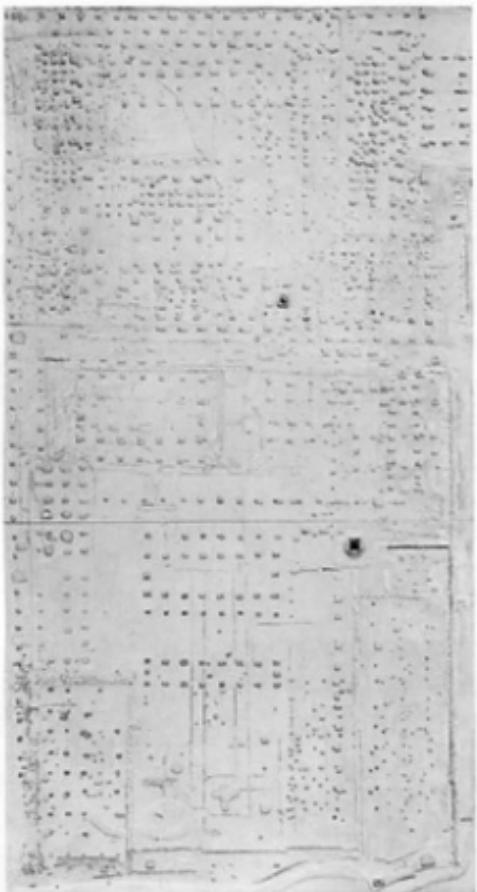
昭和43年度には引きいて導坑基礎建物を10分の1の縮尺で復原する

のをはじめ、平城宮跡一帯の現状地形模型などを設計製作する予定である。現在これらの模型は通廊とともに展示室に展示し活用している。復原は昭和40年度から建設を始め、閣戸、陳列棟など4棟が完成し（第5図）、面積は1,950m²である。建物は鉄骨ブロック造平屋建てで、外観のデザインは直線を基調とした簡潔なものである。これらの建物は重要な遺跡が埋っている上に建てたため、地下を掘って基礎を設けることは出来ず、道橋が破壊を受けぬよう約1mの盛土をした。壁面は上部に設けた窓、出入口以外はすべてプロック積みで、柱には日笠鉄、屋根にはデッキプレートを用いており、鉄骨はすべてコイルチタン鋼である。

昭和40・41年度に建設した3棟の覆屋と陣列棟には、第21次発掘調査で発見した掘立柱建物・礎石切石積溝を展示した。今年度は、第38次発掘調査で発見した埴輪基壇の建物を露出展示した(第6図)が、この覆屋には実験的に実際の埴輪基壇造構の北半分を覆屋内に露出させ、南半分は覆屋の外で基壇を復原展示することにした。覆屋内には造構の展示とともに広い展示空間をもつけ、建物・造構の復原模型や800分の1の平城宮全体復原模型、写真などを展示している。

造跡覆屋の付属棟として建設した出土遺物陳列庫は、床面積が160m²で、建物の構造は造跡覆屋と異なる。建物内には前面に10mの陳列棚をもつけ、発掘調査で出土した軒丸・軒平瓦をはじめとした瓦類・土器・金属器・木器類などの遺物を陳列している。床面には同様出土した井戸・掘立柱柱根・木橋や建築部材を展示している。
これらの覆屋・陣列棟の建設は、すべて文化庁文化財保護部記念物課の予算で行ったものである。

(村上 誠一)



第7図 造構模型

鏡神社 所蔵 楊柳觀音画像

美術工芸研究室

〔現状と法量〕絹本着色、堅410cm（一丈三尺五寸五分）横222.5cm（七尺四寸三分）の大掛幅である。

両幅全面にわたり画綱の裂れ、横折がおおく、しかも一部に摩擦と汚損によって画容や墨書が詳らかにならぬ個所もあるが、後世の補筆や補色は、左邊上部の一部分をのぞいてはみられず、よく旧状を保つている個所が多い。主な損傷は、上邊から左邊にかけての部分と、観音菩薩の顔の部分にある。左邊のその損傷は、上邊において両幅の半分が欠落している程度である。この欠落部分は、後世の粗悪な紙質で補なわれ、円光が拙劣に描き加えてある。顔の部分は、画面上部から順次に小さくなるところの、3個氈にわたる画綱の欠落があるが、これは掛軸を巻いた状態で外部から損傷を受けたものと判断される。

法量は前記のように巨大であるが、注目されるのは、肉眼による觀察のかぎりでは、画綱の縦目がはっきりせず、一幅一鋪の両幅にみえる点である。わが國の仏画と比較すると、この両幅一幅の大きさは、まったく異例としてよい。但し朝鮮では、天哲7年（1870年）制作の銘をもつ、扶餘萬壽山無量寺の絹本着色菩薩菩薩像が、堅四五尺（135.6cm）、横二五尺（75cm）の一幅一鋪の両幅であるとする報告もある。巾二五尺のもの綱が織成されたとは考え難く、或は画綱の縦方に

特殊な方法があったことも想像される。しかし、それにせよ、鏡社の場合、後にふれる画風の問題とも関係することであるが、両幅の法量自体がわが國の仏画と異種のものであることが指摘される。

〔図像について〕画面全体を圧する観音菩薩像は、左向き半跏の姿勢で、右足を蓮華座の上にのせ、烏頭草状のものを敷いた巣に腰をかけている。右手は第三・四指を軽く屈し、左手は拇指と中指とを軽く捻じて、頭上には赤衣の化仏が坐す高い宝冠をいただき、身は瓔珞・胸鎖で厳飾し、さらには頭冠より垂れた軽羅をまとっている。観音の左邊には巣の上に水瓶にさした楊柳が描かれ、観音の背後にあたる画面右邊には、奇麗の間に竹を描いている。観音の坐す巣は水波にかこまれ、その水邊には朱緑の珊瑚と宝珠が生じている。水波の此方に童子が合掌し、観音を拝する態をとっている。こうした図像は、後述するように楊柳觀音像と共にみられる特徴を備えているわけであるが、水波に開まれた巣に觀音像を描く点には、補陀洛山の觀世音を善財童子が参問するという意想が、働いているものと考えられる。

楊柳觀音像は、たとえば唐・蘇軾著『千老眼觀自在菩薩秘密經』（大正藏經、卷一千所収）に説くように、衆病を消除するために造詣されるものであるが、わが國でも水墨の白衣觀音をのぞいた彩色画だけ

についても、その作例はすくなくない。しかし奥然撰『五十卷抄』（真言宗全書、卷三十所取）耶輸陀羅觀音法の条に、件因唐本近日流布と説くように、鎌倉時代以前に広く流布したとは考えられず、伝存する作例は元画や高麗画の持米されたものか、その転写本である。持米された画幅として著名なものは、大徳寺蔵の3幅であり、その他、鳥

取豊乗寺、東京浅草寺の疑「瑟虛筆」

の両幅、建長寺の
伝白衣觀音像など

が知られている。

転写本としては該

山神社、長谷寺など

にわが国の室町

時代以降の制作に

なるものが伝存し

ている。勿論、そ

れらの両幅相互の

間には、因像上若

干の相違が認めら

れる。

たとえば、大徳寺蔵3幅の中で最

大の1幅では、荷

葉上に合掌する善財童子像の他に、供物をささげる6人の供養者と異形の天3体を描き、さらに画面右上辺には花を銜えた瑞鳥を配している。談山神社像の場合は、画面下部の北岸に、細い金泥で、虎蛇をおわれ、首輪をつけられた人々を描き、火宅を表現し、補陀落渡海を暗示する角を岸辺に描くなど、説話性にとんだ内容を表現している。李朝の画風を示す生駒院生院像では、左辺に比丘形を描き、またそれを描き改め杖をもつ布袋和尚に似た僧形と、下辺に童神を描いている。觀音像自体についても、豐乗寺像のように、両手で膝をかかえ坐す場合、建長寺像のように正面に向いて描く場合もある。しかし、それらの相違にもかかわらず、楊柳を描き、巣に破点する觀音像を描く点は楊柳觀音像に共通してみられるところで、猿井の画像は、大徳寺の3幅、聖衆來迎寺の1幅などとともに、楊柳觀音像のもつとも標準的な圖像をもつものといえる。

〔技法と画風〕赤衣の阿弥陀仏を中心にして、五彩で装飾された宝冠から、全身を被う軽羅が垂れているが、その軽羅は白色顔料で表辯を描き、極細な描線で網目を表わし、その全面に鳳凰と雲文を入念に金泥で描いている。その軽羅を通してみえる菩薩は、輪郭を淡墨のやわらかい鉄線でつくり、淡紅色を呈する朱ノ具で肉身を彩り、朱暈をほどこす。腹部にかかる緑青地の衣は、衣褶線にそつて金泥の描線をはしませ、衣全面に金泥で宝相華文を描いている。裙は朱ノ具の地に、金泥の角甲文を全面に描き、その間に2個の紅蓮華を組合せた長円形の華文を配している。冠縷は左右2条に長くゆるやかに垂れて、胸にまつわり脚下にいたるが、その1条は白色、他の1条は上部を白にし、

第1図 楊柳觀音像部分

下部はその白地に黄土の宝相華唐草を一面に描き、墨線で輪郭をつくり、唐草には朱彩を点じ、典雅な意匠は、2条の金泥線で開む。裳裾の裝飾にもみられるところである。瑠璃、銀鏡は宝珠を主題とした装飾で、朱・緑・群青をもって多彩な感じをつくり、金具は、ほり塗風に金泥をもじっている。そうした装飾性にとも表現のなかで、とくに精緻で美麗なものは、腹部を波う唐草文の一帯である。地を白群でつくり、葉は黄土ノ具で、葉は緑青、群青、朱の三彩の絹綿で彩り、紫色の華に白色の点描で蕊をえかき、輪郭をつくる墨の鉄線描もこの部分ではとくに細勁で、冴えた感覚を示している（第1圖参照）。左边の最上の水瓶は、群青地に記文、雲文、渴巻文などを金泥線で空間充贅的に描きこんでいる。楊柳の葉は緑青、枝は淡緑で描く。観音の岩座は、空地に緑青を刷ぎ、墨で濃淡をつけ、また金泥の隈取をつけている。観音の左足を載せる蓮華座の蓮弁は、外側を緑青、内側を群青に塗分け、その外側の蓮弁には金泥で開む輪郭のなかに4個の宝珠を描く。蓮弁には細い金泥で裳脈を描いている。善財童子は、淡墨で下描をつくり、朱ノ具で彩る肉身には朱量をほどこし、朱線で描起し、その緑青地の衣には、全面に麻葉、菊花、唐草文を描き、やや肥腹をもつ衣褶線にそつて金泥の描線をはしらせていく。觀音の巌の下の海水は、緑青地に濃淡をもつた墨線で水波をえがき、汀には朱の珊瑚を描く。画面下部の、手前の土坡には金泥で点描をほどこしているのは、浜の真砂を表現するものであろうか。

描線は總じてやわらかく、衣褶の表現に若干の肥瘦をみせる他は、

鉄線描である。冠縉末端や、裳裾の唐草文様の墨線などに、充分に練達した画技を認めることができる。彩色では、とくに金泥の多用が目をひく。輕羅に描いた鳳凰文や雲文、巖の隈取、衣や水瓶の空間充填的な金泥文様。それらがつくる風尚は、わが国の中世仏画とはまったくことなった趣を示している。觀音や童子の淡紅色を呈する肉身部の朱ノ具の色感もまた、わが国のそれとは若干趣を異にするものである。なほまた、白色顔料をもじった輕羅の透明な表現の技巧、垂髪や衣褶末端、或は巖の奇怪な岩壁にみる誇張した屈曲の趣味もまた、これが國の伝統的仏画とは異趣のものである。

そうした画風は、元代仏画と称せられているもののそれにちかいものであるが、果して元画であるのか、元画のつよい影響下で成立した高麗後期のそれであるのか、断案は下し難い。図像学的には鏡社像ともつともちかく大德寺の元画と目されている三幅に比較すると、表現の精緻さに欠ける点は否めない。しかし、至元23年（1336）の日本銀行院阿彌陀如来像、大德10年（1308）の根津美術館蔵阿彌陀如来像などの高麗仏画に比較すると、朱緑二彩の対比と体躯の比例について、若干の相違も感じられる。制作期は十四世紀初頭を降るものではないと思われるが、いずれにしても、つきに述べるような觀音の歴史的状況を考えると、この画幅が高麗から持來された可能性は考えられる。「云来について」画幅下段中央に、8行にわたる墨書の寄進銘がある。汚損、抹消があつて読解は困難であるが次のように判読される。

奉〇〇

鏡社御寶前 観音靈像一補

右の本原者先師一覽一一分越賀

坊中者也然兩所尙廟宮成等

正覚先師為苦悶生天併殊良賢

二世悉成就円滿也但此本尊

保明

可通退也仍寄進旨趣如件

明徳一年十一月十三日良賢

先師某に所縁のこの画幅が、明徳2年(1281)12月、僧良賢により、鏡社二廟宮の成等正覚と先師の難苦得業と、殊に良賢二世の成就円満の旨趣を以て鏡社に寄進されたといふ事情が推察できる。ここにいう鏡社は、息長足願命を一宮に、二宮には藤原廣嗣を祀り、明和7年(1770)の回禄にいたる以前には、法頂坊、宮師(司)坊、御燈坊など存在していたことが記録にみえる。式外社であるが、鎮西では社名高く、中世藤倉時代においては、『吾妻鏡』文治2年(1186)12月10日の条に、草野次郎大夫永平を以て宮司職に定補せしめたこと、また同じ建久5年(1194)7月20日の条には、源賴朝は鎧・劍・弓矢を鏡社に奉納したことが見える。草野氏は中世を通じて鏡地方に力をふるつた一族である。ところで、僧良賢について語る史料を欠くので、その鏡社に楊柳觀音像が寄進されるに当り、直接にどのような契機が働いていたかについてあきらかにしえないが、別に当時のこの地方の特殊な歴史的条件についてふれておく必要がある。

鏡社の在る肥前松浦地方は、『続志倭人伝』にみる末盛國に比定される土地で、朝鮮とは老岐、対馬を介して一衣帶水の間にあり、古

来、大陸交通の一要地であった。鎌倉時代の初期、『明月記』嘉禄2年(1298)10月の条にみる、數十艘の兵船を構えて高麗にわたり資財を掠取したという松浦党は、中世この松浦地方一帯に威をふるった武士団の呼称であることは、よく知られた事柄である。そして『吾妻鏡』貞

永元年(1281)9月17日の条には、他ならぬこの鏡社住人が高麗に渡り、夜討を企て数多の珍宝を盗取して帰朝したという記事もみえる。

そうしてみると、明徳2年にさきだつ南北朝時代にとくに激しかった倭寇、頻繁な高麗からの使節來朝の間に、鏡をふくめた松浦地方が、侵寇、私貿易のいずれをとるにしても、高麗とふかく交流していたことは考えられ、その間に文物の将来もあつたことは充分に想像される。たとえば、永和元年(1335)僧宗祐により建てられたといふ恵日寺は、同じく旧鏡村内にあるが、そこには高麗顯宗7年に当る太平6年(1006)巨唐島北寺への寄進銘をもつ朝鮮鐘一口(重要文化財)が伝存するし、また鏡に隣接する半田地区的勝栄寺には、応安7年(1344)11月、沙摩妙賢の寄進した朝鮮鐘が旧蔵されている。鏡社楊柳觀音像の将来と寄進は、まさにそした歴史的条件の所産とみてよく、

画幅の伝来は、中世北九州の文物将来の一面を象徴するものとして、意義深い。

註

1. 松島淳「珍らしい朝鮮李朝時代の大慈幅」考古学雑誌第16巻1号
2. 青山公亮「日韓交渉史の研究」明治大学文学部研究報告、東洋史第3編

(掲載写真は九州大学美学美術史研究室蔵版による)

唐招提寺
所蔵 傳薬師如来・獅子吼菩薩立像実測調査概要

美術工芸研究室

唐招提寺所蔵の伝薬師如来立像、伝獅子吼菩薩立像、伝衆魔王菩薩立像（以下、薬師、獅子吼、衆魔王と略称）の3像は、その共通した独特な作風によってよく知られている像であるが、とくにこれらが類例の少ない豊かな素材と、特色ある质感を示した一本彫成像として注目される。そこで、このたび前2像の実測調査を試みたので、その実測結果と検知した素材性の若干についてふれておきたい。

実測方法は像の正側2面に高さ2.4m、巾1.5m、厚さ5cmの方形枠を設定し、その枠内にあらかじめ前後2重に張った2.5cm方眼グリッドを通して像面を把握するいわゆるグリット投影図法によった。像の正面の決定は像の正中線を基準に、枠の正中グリット及び別に枠と像との間に垂らしたさげぶりとを同時に見透して定めた。

その結果、第1・2図のような両像の正側2面の実物大原図を作製することができた。実測図の表現は像容の輪郭・稜線を実線に、また稜谷線でも鏗く自然に消える部分は破線に、亀裂線（干割れ）の主なものなどはやゝ細い実線で示し、さらに原図では正面図に木目の主なものを適宜朱線によって図示した（第1・2図の正面図）。原図における誤差は断定はできないけれども、透視あるいは表現上の誤差を考慮しても、グリット交点では1~2mm内、その他の点でも2~3mm内外で

おさえられるものとみられる。（第1・2図のグリットは10cm単位）以下、実測図を通して両像の素材の規模、木取り方法、性状について略述する（なお必要に応じて衆魔王についてもふれる）。

一、素材の規模 両像は松材の芯去り邊材を用いた一本彫成像であるが、いずれも像、蓮座、同軸部を共にする總長（總高）233.5・202.5cm、巾（肩張）55.6・54.2cm、奥行（蓮座箇数）39.5・37.0cm（以下、前者が薬師、後者が獅子吼）の1材から彫出している。また各像は後述のように邊材の本表から木芯方向に彫出しているので、素材の奥行は必ずしも前後径に相当し、これに各々の木芯距離（O-I）を加えれば、原材における半径を復原的に推定できる（第3図）。したがって、両像の原材は少くとも直径94~120mm前後の巨材であったものと考えられる。

なお、実測図（第1・2図）では蓮座軸部の受座以下は図示されていない。図示されない軸部は薬師では受座からさらにはそれを載せる箱座に約23cm貫通し、その先端は圓形に切り込まれて、この部分が箱座内部の仕切り板にいく込んでいる。一方、獅子吼の軸部は受座の中央孔深さ5.3cmで終り、その先端には納孔がうがたれて、こゝに逆に受座下の框座から出る枘がくい込んでいる。いずれも受座以下の修補期

衆宝主 ($O_3-P_3=8$) の順となつてゐる。この木芯位置の差異は樹幹の上下、あるいは樹幹の異同によるものか容易に断定できないが、後述の年輪密度 (第1表) を考慮に入れると少くとも衆宝主の木材の樹幹は比較的高い位置のように推測できる。また、この木芯位置の差異は像の現状における細かな干割れの方向の違いとなつて現われている。たとえば衆宝主の運肉上面の干割れ方向が、他に比較して著しく運肉中心方向に入り込んでいることによつても容易に看得よう (第3図)。

における処置とみられる。

二、木取り 両像の原材における木取りを断面 (運肉上面) にて模式的に図示したのが第3図である。さきにも述べたように各像の断面の木取りは、いずれも像正面を木表方向に向ける。いふかえれば像は辺材の木表から木芯方向に彫出している。この場合、原材における木芯位置は薬師が最も離れ ($O_1-P_1=23cm$)、次いで獅子吼 ($O_2-P_2=10cm$)、中線の右側、すなわち左頬や左胸など左半身に偏して現われているの

第1図 伝業師如来立像実測図 高さ 171.5cm 横幅 152.3cm

との関係についてみると、薬師、衆宝主ではそれら両軸がほど一致しているのに対して、獅子吼においては正中線が木芯方向からやゝ左寄りに外れているのが注意をひく。これは像の正面に現われている木目の位置とも関係して、薬師、衆宝主においては正中線を軸にはほど対称的な位置に木目が現われている (第1図) が、獅子吼では主として正中線の右側、すなわち左頬や左胸など左半身に偏して現われているの

が確かめられる(第2図)。

このような原材における木取り方法、すなわち像の正中線と木芯方向との関係や、木目の布局とその効果などは、のちにふれる素材の年輪密度の精粗とともに、造像過程における作者の意識的な配慮と選択

によって決まるものと考えられるが、その意味では美術における木目の布局と左右均齊な量感表現とは、すでに木取り段階において十分に配慮されていたものといえよう。また一方獅子吼における木目位置の若干の差異は、像自体の微妙な幾種のひねり、すなわち上半身における左肩にかかる動きや、下半身、ことに左脚をやゝ後方に引いている(第2図)動態との関係で検討する必要があろう。

次に、両像の立面における像容の木取りをみると、そこには素材の垂直性が著しく支配していることが確かめられる。すなわち両像の正面両面における中心軸は、実測図に明示される通りいずれも頂中心から蓮華座軸部に垂下して、しかも正面いずれも中心線(正中線)を軸にあるいはゞ左右対称的に正面)、または前後均衡を保つよう(側面)各部が構成されている。たとえば、ほど対称的な像容をとる正面では、両像ともに蓮肉径にこだわらずに肘部、大腿部な

第2図 伝獅子吼菩薩立像実測図

どを大きく膨出し、量感ある安定した構成をとるが、一方対称でない側面では、各部を中心軸に合わせて均衡を保ち、さらに各部いずれも下端の蓮肉径以上に出ることを避けるほか、両足を蓮肉上や前寄りに位置させるなど、各々の中心軸の垂直性に払っている造形的な配慮は注意されなければならない。

このように両像の立派的な本取りの基本としては、素材の垂直性に順応したあくまで垂直的な中心線の配慮と、それに相忯する像容の対称性あるいは均衡性が重視されているとみられるが、このことは單

第3図 断面木取図

各像の年輪密度を蓮肉部分（第3図）で検知したのが第1表であ

位置 数値 名称	a			b			c			平均年輪 密度/cm
	年輪数	単位 cm	密度 /1cm	年輪数	単位 cm	密度 /1cm	年輪数	単位 cm	密度 /1cm	
伝薬師	31	4.6	6.5	32	4.4	7.3	28	4.1	6.8	6.8
獅子吼	17	3.8	4.5	11	3.1	3.5	19	2.6	7.3	5.1
衆宝王	47	3.6	13.1	21	3.6	5.8	30	3.6	8.3	9.1

第1表 年輪表

う緻密な木理であるほか、年輪幅も一様で整然としており、いわば自通った糸締の性状に近い良質の辺材が歛選されている。

また、各素材のいわゆる樹脂抜きの程度もきわめて良好で、観察の限りでは樹脂の酸化によるいわゆる褐変はほとんど見られず、木肌は現状においてもやや赤みを帯びた黄白色を呈し、いわば理想的な白太材（辺材）の性状を示している。これはたとえば同寺所蔵の伝大自在菩薩立像などとは著しく相異するところであるが、これらが伐採後おいていかに樹脂抜きが適切であったかまたいかに入念な素材の歛選が行われたかをおのずから示している。

以上、両像の実測結果とそのすぐれた素材性について略述した。なおこれらと不可分な関係で両像の造形性について詳述されねばならないが、それについては別の機会に譲りたい。

（長谷川　誠

「薬師寺中下落検断之引付」について

歴 史 研 究 室

一

本書は薬師寺（奈良市）所蔵にかかり、大水六年より慶長十一年に至る間の同寺中下落の評定記録である。外題には「中下落検断之引付」とあるが、検断関係記事は天正十四年で終り、以後は寺内の普請その他の評定引付となつてゐる。中世末期の検断関係史料としては最もまとったものの一つであるが、管見の範囲では本書を利用した研究はないようである。そこで特に新発見というわけではないが、ここに紙数の許す範囲内で抄出紹介したい。

なおそれに先立つて本書の体裁等について記しておく。縦27・1cm横17・8cm、紙数51枚、袋綴（現在明朝様、もと紙挽板綴）、黃地龍目文紙表紙（後補）が付せられている。この表紙は本紙の裏打ちと共に明治十三年の修理（巻末に明治十三年修理識語あり）の際のもので、現在の第一紙目が原表紙に当る。料紙は楮紙を用うるが、數次にわたつて紙が補充され、それぞれで寸法・紙質をやや異にしている。又筆跡も個所によつて異つており、順次書継がれたことを示してゐるが、或る期間にわたつて墨色書風が全く一致している場合もあり、必ずしもその都度書継がれたものでなく、數件宛まとめて書かれた場合もあったようである。なお前半部の料紙は寸法が大きく、そのため修理の際縫

を断ち落され、文字の一部を失つた箇所のあることが惜しまれる。但し本書には別に江戸時代の写本があり、欠字についてはこれによつて補うことが可能である。

本書の内容は薬師寺内及び周辺寺領における犯罪に対する裁判記録で、刑事事件に関する寺法の一部を窺い知ることができる。本引付に見える犯罪は殺害・刃傷・喧嘩・密通・盜人・盜人引入・稻盜・水盜・寺役対押・引付毀破等であるが、それらに対する刑罰としては斬罪・追放・住屋放火・片鬚刺・鼻削等が見えてゐる。斬罪を適用されたのは盜人・密通で、喧嘩による殺害・刃傷等は、寺僧の場合は追放刑、その他の郷民等は住屋放火ならびに「罪科」であった。独立した住居のない場合には放火はなくて「罪科」のみであるが、「罪科」の内容については明かでない。住屋放火・盜人死罪については嘉元記（鎌倉末南北朝）にも見えており、法隆寺においてもかなり類似した点が認められるが、本引付と比較すると若干異つたところもある。これは時代の差によるものか、寺の相違によるものかは明かでない。他の諸寺の例と比較することによつて本引付の内容も明かとなり、又薬師寺々法の性格も明確にすることができよう。

二

(原表三) 大永六年 丙午 午月十三日

中下庸檢斷之引付

藥師寺

春之季

長秀 興賀
是弘 賴營
○弘 賴深
賴敢 聖英
長賢 興尊

宗昌

夏之季

正胤 覚俊
是弘 賴營
○弘 賴深
賴敢 聖英
長賢 興尊

常泰

秋之季

嵐昭 賴憲
英経 賴深
長照 聖英
長基 興尊

常泰

冬之季

善慶 高懷
了秀 懷弘
尊堯 実祐
真宗 賴深
英経 賴深
英経 賴深

實祐

定懷

賴順 実祐
紹朝 公胤
公胤 印秀
尊胤 印秀

中下庸集會評定曰

去三月廿三日戌刻、新三郎七条北口邊通之處、八郎次郎竊可令殺害之由致沙汰、言語道斷之次第也、惡行超于常編之條、処重科了、凡此事、筒井殿御異見之旨、尚々中下庸衆成業等少々加刑形、於自

今以後者、別而堅固ニ可取沙汰者也、然者不依權門不ニ之類、不限若党凡下之族、不存偏ニ無懈怠之儀、守據法可有成敗之旨、三輩一同之評定也、仍中下庸衆群議如斯、

大永六年 丙午 午月十三日

賴營 (花押) 調実 (花押) 興賀
了胤 (花押) 経謀

覺英 (花押) 了秀 (花押) 懷尊

澄実 長実 盛胤 (花押)

榮盛 (花押) 乘盛 (花押) 実惠 (花押)

長基 (花押) 懷盛 (花押) 昌懷 (花押)

成業已上加判之事

長胤 (花押) 尚朝 (花押) 英東 (花押)

経円 (花押) 覚重 (花押) 懷揮 (花押)

長基 (花押) 実羅 (花押) 覚弄 (花押)

覺榮 (花押) 覚笑 (花押) 長盛

長懷 (花押)

一大永七年 丁卯 月八日夜、於五条郷、藤五ヲ徳賢令刃傷問、同九日早朝 七、彼兩人之家罪科至、同年七月七日中下庸評定曰、

昨日七日、五条郷東在家井ヲ替ル廻ニ、仕丁專松ヲ五条座ノ專子代殺害せ七畢、然間彼兩人住屋ヲ放火、鄉エ尋使被付之廻ニ、五条座一人仕丁トノ義之間、尋使之事、於懸地下者、詫言可申之由難決之旨、

雖令披露被放使單、然鄉民等不致承引之條、同八日、於円城院披露三輩了、三輩衆一同之評定、鄉民猶藉超于常篇之間、若一味之連書被沙法、於彼五条郷、悉以可有罪科貲、一同之沙法也、仍夕部集会、則連書在之、隨面鄉民詫言仕之案、長懷^{ヨシモト}安美^{ヨシミ}淨利^{ヨシリ}五郎、

前ニシテ金堂八幡牛玉禮^{ヨシタケ}文仕畢、同十一日朝也、

今度鄉民等如此緩急沙法之由來者、先年於五条郷喧嘩之時、尋使之入日五条座^ハ相懸了、其所以者、喧嘩等之事、何仁可沙法候云事無

之、自然五条座者沙法仕^ハ可為如何候哉之間、定公事等^ハ相替議ナ

ル条可相懸云々、然菟角申而、五条座者被失墜不出歟、依之鄉民等、然者五条座之内喧嘩出来之時者、自余鄉民尋使支配不可致沙法之由、内々示合刻、今度之義出来之條、不及菟角之沙法、如此成下云々、此条者鄉民申事有其由歟之間、物公事是^ハ五条座者^ハ一烈^ハ可致沙法事理運之由、各々申事也、則今度取次兩人寺之趣、被申付五条座、被酒直出了、

五条座料足付相懸^ハ、彦四郎被座之內長タル条、失墜不可出之由申處、被座之内可有長之事不謂之間、被座之内者可有亂明之由、評定之氣、則取次兩方正出之了、然上者、被座之長ト云事、不可有之者哉、仍而記之了、

去十六日朝^ハ南印禪^{ヨウジ}、仙賢^{ヨウセン}殺害^ハ、然菟印禪房之女性^ヲ寺へ出間、以本間^ヲ亂明之氣、女敵^ハ由白狀之間、被女房^ヲ可有生涯之由、中下萬評定之氣、招提寺老僧顧照房、禪賢房、北御門邊迄被出、於斷頃之事者被申請問、片頭^ヲ刺、鼻^ヲギ追放早、

享禄四年 邦辛 七月十七日
去三月廿五日、溝塗之時、宿院齋五郎、四郎以策^ヲ打相、既四郎合死去間、住屋放火旱、

享禄五年 五月廿二日
中戸門ニテ貝ツ被吹旱、兩人俱罪名也、

享禄五年 五月廿二日
一天文元年十二月仁化言有之間、則中戸門ニテ免除有之、淨信房、越前公俱免除也、

天文元年十二月 日

天文二年 己未 十二月十五日早朝、於宮中茶屋、七条之孫九郎方^ハ冗江田之八男^{ト云者}乃傷有之間、則即座^ニ孫九郎方住屋^井八男住屋丙家、悉以放火在之、然間七条郷、尻江田郷兩所^ハ尋使被放旱、八男者住屋無之間、母之家^ハ出入之間、尻江田之里中ニテ貝ツ被吹旱、住屋アレハ家^ヲ放火在之、住屋ナケレハ罪名計在之間、貝ツ吹在所^ハ尋使被事決定也、

当季衆 荣盛 継謀 紹朝

天文二年 己未 十二月十五日

今度孫九郎方、当季之一萬仁^{ヨシタケ}化言在之間、同十二月晦日已刻、西南門之外ニテ免除在之、当季之一萬仁^{ヨシタケ}化言在之乎、中下萬衆集会評定曰、

天文武年十二月晦日

当季一萬良宗

天文三年甲午十月亥刻、七条郷中於蓮池辺、七条次郎太郎、与

四日

四郎者刃傷有之由、及風聞、然處当季一薦ヨリ相尋ラル、處、一向左様之義無之由申、イヨヘキウメイニ及處、同十七日於夜中、七条ヲトナ沙汰人、当季一薦处江来、兩人刃傷之事一定由、注進申、然處同十八日、罪果有之、次郎太郎者住屋有之間、即放火有之、与四郎者住屋無之間、罪名計也、然者放火時分次太郎及死去、尋使有

之、

天文三年甲午十二月十八日

宿院之斎五郎、四郎男ヲ令殺害聞、罪科之處、德田方ヲ以、中下萬江花言申聞、免除呈、仍集会評定如件、

天文二年乙未正月廿日

昨日十五日、於八幡宮御廊邊集会之砌、觀教房ヲ実順房被刃傷事、言語道断子細也、仍同十六日巳刻、於中戸門邊催集会、彼両所罪科了、

當季衆等

天文四年乙未六月十六日

一去廿六日之夜、七条与四郎所エ、尸俱之六郎次郎入道益人ニ入聞、生害させ早、然間彼入道住屋放火并、北御門罪名付呈、尸俱エハ公人ヲ遣放火了、

天文四年乙未八月廿九日

□天文九年_{庚子}三月十六日夜、七条郷四郎二郎男、法意_ト云尼ヲ殺了、同屋敷内ニ庵室有、何屋内ヲ取、言語道断前代未聞之儀也、然間中下萬江三輩披露、同廿二日、於円城院之堂ニ有集会、其評定曰、定十貫文外、寺ヨリ五貫文可有_ト可增旨評定、同有同類由問、掲

出軒ニ定十貫文外、五貫文可有_ト可增旨一結了、

□天文八年_{己酉}冬比、今在家、七条、九条ニツメ殺沙汰由風聞之間、仍

彼人軒掲出ハ、否否亂明以後、定十貫外、五貫文寺ヨリ可有_ト可增旨、

同日於円城院堂ニテ一結了、

□七条去後家所ノ屋尻切處左見合名乘懸呈、然處世間以外沙汰之間、地下ハ彼相尋處、分明仁注進雖不申、即軒送審之間、罪科呈、

天文八年月日

□去九月十一日、八講齋請不足之處、堂方未之聚請_ト不居間、堂方悉之立破旱、言語道断曲事、前代未聞之儀也、然處少学頭番下萬江_{五人}事七条、所詮兩俱越度之旨、同九月廿一日、少学頭堂方番下萬江罪科了、乞戒之役者無之間、法事毛延行在之、然に少学頭懇望之間、同廿七日免除呈了、堂方番下萬江事、雖種々忙言、少学頭_ト堂方可有階旨評定間、同晦日免除呈了、同堂司番下公文之許ハ礼_ト出了、

(以上第十三紙表まで、以下省略)

(田中稔)

平安末期の建物にみられる頭貫の手法

建造物研究室

昭和42年度建造物研究室が行った調査のうちから、平安末期の建物にみられる頭貫の特殊な手法について報告する。

第一は淨瑠璃寺本堂である（第1図）。この本堂は流記によつて嘉承2年（1102）の建立とされる。母屋9間×1間のうち、中尊の安置されている方1間だけは三斗組を組み天井を高く造るが、左右の低天井部分や母屋周囲の庇は舟肘木としているから、頭貫は方1間部分にしかみられない。この頭貫のうち、栄行のものは完全な一本であるが、梁行は厚さわずかに3cm程の薄板を2枚立てならば、あたかも一本の頭貫のようみせかけているだけである。一部破損箇所からうかがうと、栄行頭貫は柱内部に相当はいつているが、梁行の板は柱につきつけになつてゐるにすぎない（第2図）。

第二の資料は鶴林寺太子堂である。この堂は天永3年（1112）の建立とされる（正中华間の墨書）。いわゆる1間4面堂で、組物は母屋・庇とも大半肘木になつてゐる。したがつて頭貫は母屋・庇双方に回るわけであるが、注目すべきは母屋のものであつて、こ

こでは頭貫は柱上で交叉し、鼻を出している（第3図）。

従来の見解にしたがえば、平安時代末期までの建築では、頭貫は柱の内部において止められ、しかも重要な構造材であるため省略できないとされてきたのであるから、この二つの手法は異例といふべきである。もつとも二件は同じ方向を指向してはいない。鶴林寺の場合、あきらかに中世へとつながる手法である（ただし、頭貫の鼻をぶつ切りにしておくことは中國にあるけれども、日本においては存在しないから、これが中世における様形付

第1図 淨瑠璃寺本堂

第3図 興林寺太子堂頭貫

頭貫に連続するかどうか分からぬが。これに対し淨瑞璃寺の場合は、見せかけにしているのであるから、あきらかに省略であつて、進歩への方向を示すものではない。しかしながらこれも、内陣柱上の頭貫・組物を内外でまったく別に造る法界寺阿弥陀堂の場合と趣向が同じであるので、これまた藤原末兼倉初めにおけるひとつつの傾向を示すものといわねばならない。

(伊藤延男)

第2図 淨瑞璃寺本堂頭貫

頭貫に連続するかどうか分からぬが。これに対し淨瑞璃寺の場合は、見せかけにしているのであるから、あきらかに省略であつて、進歩への方向を示すものではない。しかしながらこれらも、内陣柱上の頭貫・組物を内外でまったく別に

口 絵・木 簄 (第39頁参照)
(上段)

(表)「詔懸參拾」

右為付御馬井役行馬所詔
〔承化〕

(表)「如件」

神護景雲三年四月十七日番長〔淨活〕
「少初位下高屋連家麻呂〔承化〕考日井千九十九

(表)「家官戸家人公私奴婢皆當」

〔承化〕

(表)「凡官奴婢年六十六以上乃」

〔承化〕

(表)「津島連生石」

春日原人生〔承化〕

召急山瀬宿東大寺僧

三宅連足鳥山通

(表)「墨池連宮立夏魚飼」

大豆嶺今志安

(表)「刑部通見人」

和銅六年五月十日使京尾

小長谷連赤麻呂〔承化〕

卓人大田充食馬

(下段)

(表)「薄鹽用七斤五兩」

〔承化〕

(表)「蒸鮑宅龍〔承化〕」

一

(表)「越中國利波郡川上里鮑羅」

一

(表)「伊知比古」

一

(表)「腊一斗五升和銅三年正月」

四日

(表)「押年魚上」

一

和歌山県民家調査概要

建造物研究室

昭和42年度に和歌山県下で民家調査を実施した。この調査は国庫補助をうけて、各府県が実施している民家緊急調査の一環をなすものであつて、伊藤建造物研究室長が主任調査員に、沢村、細見、宮沢、伊東、村上の5名が調査員に委嘱された。

調査は1次から3次にわたる3段階にわけて行なつた。1次調査は市町村から古民家のリストの提出をもとめ、2次調査は県当局、市町

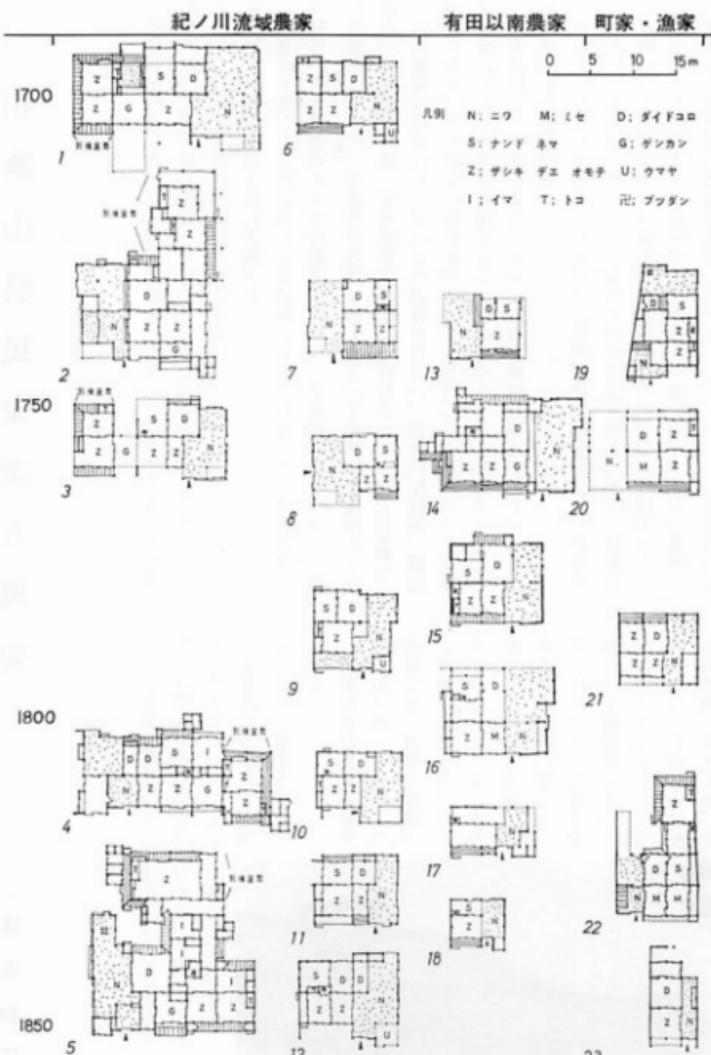
村の案内によって、調査員が現地におもむき、平面図、断面図などの図面、調査表の作成、写真撮影をおこない資料をつくった(約80棟)。さらに対重要な民家については3次調査を行ない、建物の配置図、構造図をくわえ、やや詳しい資料をつくった(18棟)。これらのうち重要な民家はわれわれの文化遺産として、記録のみにとどまらず、なんらかの方法によって保存することが、民家の歴史を明らかにしてゆくうえでぜひとも必要である。

全県下にわたって調査した民家は、農家、町家、漁家があり、階層的には上層の大庄屋クラスから下位のものまでふくまれるが、一世紀以上の風雨にたえているのは概して中上層のものに多い。今回調査した民家のうち古いもので1500年代前後であり、棟札をもつ最古の造構は宝永3年、岩出町の増田鍾氏宅であった。これにつづいて下津町の谷

山寅吉氏宅の寛延2年、橋本市池永見氏宅の宝曆2年(瓦銘)、岩出町桃井直明氏宅の宝曆4年などがあり、幕末にいたるまで多数の棟札、祈禱札を発見した。なお、御坊市の久保田武一郎氏宅は文化5年の「家普請諸入用覚」を残しており、貴重な資料となつた。

民家形式の地域的分布は、紀ノ川、有田川、日高川など、河川の流域ごとにひとつつのグループをつくっている。北の紀ノ川流域は先進地である大阪や奈良に接しているだけあって、1500年前後には上層農民を中心として、立派な家がたてられている。有田地方は紀ノ川流域に準ずるが、日

第1図 岩出町 増田家住宅



- 1 岩出町 増田屋家 宝永3 2 那賀町 妹背武男家 享保3 3 岩出町 桃井直明家 宝曆4 4 野上町 和瀬良幹家 5 和歌山市 田中筋家 嘉永年間 6 からぎ町 岸家秋男家 7 高野町 中本主徳家 8 和歌山市 里村英夫家 明和5 9 貴志川町 田村作一家 10 貴志川町 中西昌博家 文政6 11 からぎ町 田中広太郎家 天保8 12 からぎ町 守安義雄家 13 清水町 谷村まつ家 14 有田市 生馬驥家 宝曆頃 15 金屋町 鈴木芳政家 天明5 16 雨坊市 久保田武一郎家 文化5 17 中津村、原見一二三家 18 中津村 小早川梅吉家 19 下津町 谷山寅吉家 宽延2 20 植木市 池永惣家 宝曆2 21 和歌山市 里村礼一家 宽政4 22 海南市 柳川和一郎家 23 田辺市 西崎由家

第2図 和歌山県民家とその類型

高以南になると18世紀以前にさかのぼる古民家はほとんど残らず、また小規模な家が多い。

さて、農家は古くは草ぶきの入母屋造が多かったが、紀ノ川流域では古くから瓦ぶきが多く、全国的にみても、農村としては瓦ぶき民家が多い地域となっている。瓦ぶきの場合、屋根構造を和小屋とする。

一方草ぶきの場合、合掌（サス）とするのが全国的に広くみられる一般的な形式であるが、和歌山県では棟束をたて、棟木をうけ、棟木にタルキをかける、いわゆるタルキ構造が分布している。このタルキ構造は近畿地方周辺部に分布しており、その範囲は比較的せまい地域に限られている。間取は当然のこととして、構造と密接に関連している。つまり、棟通りにそつて間仕切をつくり、部屋を前後にとめる形式が、基本であり、部屋数が少いものは前後に2室のみである。

2、3の実例について説明しよう。

A 増田鍾氏宅とその類型（第2図1～5）

増田家は（第2図）大庄屋を勤めた家柄で宝永3年の

C 谷村まつ氏宅と有田以南の農家（第2図13～18）

前面に大きな部屋をとり、後部に2つの小部屋をとった3間取である。この家は18世紀中ごろの建立と推定されるが、新しくなると前の

棟札をもち、規模が大きくなり、間取は主屋と別棟の2室の座敷を玄関と中庭をあいだにはさんでつないだ形式をとっている。主屋は大きな土間に接して部屋があり、表の部屋は1室で大きく、裏側は台所、寝室などをとつており、台所が土間に張出している。部屋境には原則として柱を一間ごとにたて、古式を示している。

大庄屋クラスの家は別棟座敷を設けるところに特色があり、岩出町の桃井直明氏宅（宝曆4年）は別棟座敷を増築しており、野上町の柳瀬良幹氏宅も同様である。那賀町の妹背武雄氏宅（享保3年）、和歌山市の旧中筋家（嘉永年間）は主屋の裏に別棟座敷を設けている。主屋の間取では増田氏宅は表は1室であるが、妹背氏宅以下では2室になり部屋数を増している。

B 岸家秋男氏宅とその類型（第2図6～12）

岸家氏宅は（第3図）やゝ規模が大きく、土間に大きく張りだした台所をもつ3間取に2室の座敷が加わり、あわせて5室となっている。規模の小さい家は3室のみか、あるいは前面の部屋が2分して4室となる。部屋の前面に幅の広い縁を設けるか、あるいは土庇を設けている。台所が土間に張出していること、土庇が発達していることは紀ノ川流域の特色で、これは紀南に行くのにしたがつて日だたなくなる。

大きな部屋は分割されて2室となる。金屋町鈴木家

(天明5年) 御坊市久保田

家(文化5年)はその例で
ある。一方、紀南地方では

中津村小早川家にみられる

ような前後2室からなる幕

末期の小規模な家も比較的
多く残存しており、ここで
は土間と室境に建具を設け
ず、開放としている。紀北
とくらべ発展に大きな遅れ
がみられる。

第4図 下津町 谷山家住宅

ることは町家と同様である。また労働の関係から上間のせまいことが
特色となつていて。

付記

今回調査した民家のうち、増田、妹背、鈴木、谷山、柳川の各家住宅が、昭和43年11月重要文化財に指定された。

(宮沢智士)

D 柳川和一郎氏宅と町家(第2図20・22)

道筋に面してたつ町家。町家は間口の広さを制限される場合が多く
したがって間取りは奥行に長くなる。この家は主屋を4間取とし、奥
に座敷をつくつており、町屋の特色をあらわしている。町家でも、敷
地が広い場合、その間取は農家とほとんど変わらない。橋本市の池水氏
宅などその例である。

E 谷山寅吉氏宅と漁家(第2図19・23)

下津町塙津の漁家。漁家もその立地条件から敷地の制限を強く受け

平城宮第43次調査出土 二彩釉軒丸瓦 (本文37頁参照)

永保寺 調査概要

昭和42年6月4日から6日にかけて永保寺の地形実測調査を行つた。その結果の概略と、10月に建築班が調査した際、観音堂仏壇脇裏で発見した墨書きもあわせて紹介したい。

1

永保寺は、鎌倉時代末に夢窓国師が庵を結んだところである。「夢窓国師語譜」によると、国師は正和2年(1313)甲斐の竜山庵を出て、美濃の長瀬山に至り、その地が山水景物天聞図画の如き所境で甚だ意に適い、庵を建て扁して古齋といい、のち虎齋に改めた。

翌3年觀音閣を建てるが、堂前の園池も同時に築造されたものと思われる。「伝禪師語譜」鶴頸の語によると、「虎齋山居偶作」と題して「鏡面新開ノ池水清ノ前峰倒ノ影ノ入ニ波心」と見える。

2

寺域の現況は、第2図に示した。

観音堂の前には池(弘龜池)があり、無限橋が架けられている。その南東に小池がある。この小池と道をへだてた西側に崖地があり、池跡と考えられる。永保寺所蔵の古図が二種あり、一つは享和3年(1803)

第2図 永保寺庭園地形実測図

の銘があり、他是年代不明ではあるが、前者とは同じ頃のものと思われる。享和3年銘には池が3ヶ所描かれている。後者には2ヶ所示されているが、一つの池は臥竜池と南東の小池がつながったような形に描かれている。

調査の際たまたま池底掃除を行っていた。池底は、岸近くはプラスチックであるが、池の中心部は泥が深く底に達せずに終ったと聞く。いま開山堂の西側をまわって土岐川に流れ入る川があり底は岩盤である。もとはこの川が直進し、梵音岩の下で淵をなしていたものであろうか。

門は現在東に一門のみであるが、前述の古図は、两者とも南と東に門を描いている。池の南、土岐川に近いところに表門跡と称するものが残っており、本来は南から入つたのであろう。

3

第1図に示した写真が観音堂仏壇裏の墨書きである。

これによると、文明10年に無際橋がかなり大規模に再興されたことがうかがえる。しかし無際橋が亭橋であるか否かは不明である。

前述古図にはともに橋が描かれており、享和3年銘のは振宝珠勾欄付反橋であるが、他の一鉢には勾欄がない。そしてどちらにも屋形は描かれていません。

「小橋二ヶ廻」の場所は不明であるが、観音堂の東にある小島に現在コンクリートの橋が架かっており、あるいはこの前身かと思われる。

奈良国立文化財研究所要項

一、調査研究概況

A

総合研究

1 平城宮跡発掘調査

本年度は第40次～第46次の7回にわたって調査をおこなつた。

第40次調査

第二次内裏東方にあたり、第21・38次調査で検出した埴輪基壇建物を中心とする遺構群の南半分を調査した。この附近は、東南方にくだる旧地形上に前後2回の盛土築地がされた。下層の遺構は、掘立柱の建物3棟と堀1条である。発掘区中央に南北の柱通りをそろえた東西横建物2棟、その東側に細長い南北横建物、西側に南北方向の櫓が作られた。上層の遺構として埴輪基壇建物4棟、門2棟、井戸を検出した。これはすでに北で調査した遺構群の一部であり、この遺構群の全体は、第1図に示すように四面を築地で囲まれた郭をなす（正し）。この郭は南北125m、東西64mで、正方形を二分した形である。これはさらに北より3分の1ほどで築地により南部分と北部分に区分される。南部では雨落溝や庭・建物の基壇まわりに堀や玉石を多く用いている。南面築地の中央には正門に当る八脚門、西面築地には西門が開いている。正門をはいると幅2mの通路が南北に走り、その北端に基壇とそれに流れこむ暗渠がある。この建物を中心として5棟の基壇建物

と井戸が配されている。北部分には東面築地に開いている門と南部分に通する門がある。この内側は掘立柱の建物で占められ、南部分の建物が存続する間に少なくとも3回の建て替えがある。建物内には掘立柱による棚状の内部施設をもつものが多い。これらの建物が廃絶し雨漏された後の遺構として、小さな掘立柱の建物2棟と東縁で南北築地を検出した。出土した瓦は2種類、瓦器型式が多い。壇には正方形・長方形の2種類があり、「公事」「私事」の範描文字のあるものや少少の施釉したものがある。

第41次調査

第42次調査

第一次内裏東方に朝堂院推定地域の一帯にある。築地回廊からし字状にバランスをつめた暗渠が流れ、これに雲龜元年よりくだる時期に、さらに衝を開むし字状の櫓が築地回廊の東北隅にとりつけられた。櫓は後に築地に作りかえられている。さきの南北溝は埋められ、築地回廊の東30mに代りの南北溝が掘られた。築地回廊からし字状に木桶暗渠が埋まっている。南北溝が南北溝に流れこむ。遡れて東面築地回廊の東側は設けられた。東方の第二次朝堂院方面から2条の溝が南北溝に流れこむ。遡れて東面築地回廊の東側

かえられていた。これらの遺構の年代は、本間により一説判明した。この附近の旧地形は南にくだる浅い谷で、奈良時代当初に全面盛土整地している。この上に築地回廊（延）がし字状に作られた。築地回廊の東9mに幅2mの南北溝が掘られた。ここに築地回廊入闇からし字状にバランスをつめた暗渠が流れ、これに雲龜元年よりくだる時期に、さらに衝を開むし字状の櫓が築地回廊の東北隅にとりつけられた。櫓は後に築地に作りかえられている。さきの南北溝は埋められ、築地回廊の東30mに代りの南北溝が掘られた。築地回廊からし字状に木桶暗渠が埋まっている。南北溝が南北溝に流れこむ。遡れて東面築地回廊の東側は設けられた。東方の第二次朝堂院方面から2条の溝が南北溝に流れこむ。遡れて東面築地回廊の東側

柱通りに、掘立柱列が建てられた。この柱列は側柱位置の中間に各々建てられ、櫛のとりつきから北に続く。のちこの掘立柱列はこわされて、神喪祭雲³年までに東にのびる木棟跡が2度にわたり作り直された。平安時代になると采地回廊と采地は削平され、南北溝とそれに流れこむ細い溝だけが残る。のちに南北溝はさらに西寄りにつけかえられた。

各時期の溝や土盛から木簡が出土した。軒瓦では当初の築地回廊に6306・6864—C型式と6221-A型式が用いられ、南を眺む柵の抜きあとは藤原宮式の瓦が叩きこまれていた。

采地回廊とその上の柱列の北端は、第7次調査で検出された門と考えたS-B269にあるとみられ、そこでのS-B269と右敷溝との延長の木棟跡の関係は、采地回廊による区画の東北隅であることを示している(註3)。

第43次調査

国道24号線バイパス予定地内の調査で、東張出部分南門の北方にある。ここは当初建設者が費用を負担し、奈良県教育委員会が調査を実施し、途中から、当研究所がひきついだ。発掘区東半分は丘陵の西斜面で一段高く、掘立柱の構と建物が何段も建てられている。西半分には時期の異なる溝が重複している。東半分では、当初西斜面に途中でいちがう2条の南北溝とこれにとりつく2条の東西溝、この溝の間と北に南北溝建物各1棟が作られた。南の建物は後に3条の東西溝に作り変えられた。ついで南北溝が東寄りに移され、その南に東西溝に作り、この作られた。この後南北溝は西斜面の築地に変り、この東には東西溝と南北溝建物が作られた。西半分では、当初東西溝に南北溝、中央に斜行する溝が掘られ、ここに細い玉石敷の溝が西から流れこむ。ついで斜行する溝は発掘区西斜面の南北溝に仕直された。この南北溝は、のちに玉石で護岸され、橋が設けられた。こ

第44次調査
東張出部分の東南隅を検出するための調査で、東一坊大路の西の大垣から東²⁷ミのところで大垣が北に折れることを確認した。検出し

る時期に采地の東側の玉石敷溝が西折して合流している。合流点には木脚附堤にさまれた凝灰岩切石による開渠部分をもつ斜行する溝が流れこむ。西北隅には掘立柱の東西壁建物とそれを眺む3条の柵がある。古墳時代の道構として溝・掘立柱の建物1棟、方形の溝があり、埴輪や土器・木製品が出土した。

東半分の北寄りで施釉した壺、三彩八

花形軒丸瓦が出土している。西半分の当初の溝からは木簡と「辯才天」「津守王」「神龜」などの墨書き土器が出ている。軒瓦では窓、窓型式が多い。

第2図 第41次調査地域実測図

第3図 第43次調査地域実測図

た主な遺構は、大量・閣樓・庭園・大路である。宮内ではまず大垣が作られ、宮内の水を大垣入隅から南に落している。ついで大垣の内側に櫛立柱の閣楼(?)が建てられ、この時には宮内の水は建物の西側に5mにある南北の木桶暗渠に集まる。また池・建物1棟・玉石敷きからなる庭園が設けられる。池は跡や中島、州浜状の施設や石が置いてあり、北と西にまだ残る。さきの木桶暗渠はこの池に達している。池の南に東西複数建物があり、その南には曲折する玉

石敷道が設けられた。大垣の外側には南面に幅10m、東側に幅8.5mの端地があり、ここで櫛立柱の建物4棟、樋2条を検出した。宮外では、二条間の大路と側溝を検出した。大路の全体の幅は36m、路面幅は18mを測る。南の側溝は後に北寄りに三度移されている。

条間大路南側溝から和銅6年・天平勝宝7年の年紀のある木簡を各々出土した。大垣附近では藤原宮式との33型式の軒瓦が多く、施釉された軒丸瓦、三彩の平瓦も出土した。

第43・44次調査により、東院玉殿、楊貴妃宮南の池と関連するとと思われる資料が発掘され、東張出部分が東院や楊貴妃など重要な遺構

である可能性が高まつた。

第45次調査
平城京左京三條一坊十十四坪にあたるところに新設される日本電信電話公社の敷地内を調査した。十四坪の西側3分の1を発掘し、西側の小路に面する建地と門。その内側で櫛立柱の建物24棟を検出した。廻りの建物や汲み立筒もみられるものもあり、宮内同様に建てかえられて、宮内端で小さな池の一部が検出され、三坪と一連の宅地があつたことが考えられる。施釉の瓦片、タイルの瓦片、漆器製品などの宮内同様の遺物が出土している。

第42・45次調査は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関する調査で、特に重要な遺構がてなまでの報告を別愛する。

註1 第43次調査が終らしく、また本稿では細列に記述する時刻がある。

註2 築堤同様、基盤基礎は二重で、この上に残る砂利は大きな土引石と粗骨材15kgと覆ふられる。築堤中央に柱はない。築堤内外の基礎があつたのである。

註3 平城京御所御書院跡のものと、約100mの宮内では、第8回までの建物配置が第45回調査段階までいる。この地区的ものは全て第8回の2回目検討のものであろう。

註4 木間柱法の寺町の方より、北と西に面がある。柱本で支えたものなどの洗浄を助ぐ工事をし、柱は八角形に面取してある。

阿部義平

今年度の発掘調査では第40次(?)、第41次(?)、第43次(?)、第44次(?)から木簡を検出し、前年度までの分を加えると平城宮木簡は總計1565点となる。以下第41次、42次、44次出土木簡について概要を報告するが、第40次の2点は削断・断片なので省略する。

今年度の発掘調査では第40次(?)、第41次(?)、第43次(?)、第44次(?)から木簡を検出し、前年度までの分を加えると平城宮木簡は總計1565点となる。以下第41次、42次、44次出土木簡について概要を報告するが、第40次の2点は削断・断片なので省略する。

(表)「〔表〕放移」、「〔表〕府移中衛」、「〔表〕領り置」

「〔表〕衛等光行復使如別」、「〔表〕贈」
中衛府は令制の五衛府と別に神龜5年に設けられ、大同2年に右五衛府になるまで存続し、他の衛府とともに警衛や供奉の任に当っていた。行復使は衛府が夜間に行う宮内、宮中の見回りである。同じく衛府に関係した木簡で次のようなものがある。

(表)「詔勅參拾」右為付御馬井役行馬所詔」

(36) 「如件 神護景雲三年四月十七日番長〔口〕淨浜 行幸や節会に用いる御馬と行夜使の用馬である馬に付ける繩を府の番長から請求した文書である。行夜の任に当たったのは天平10年頃後では中衛と左右衛であるが、この神護景雲3年には近衛府と外衛府も存在しており、それらの機構は中衛府とは同じものと考えるので同様に行夜をしていた可能性がある。これら五衛府のうちどこから発給された文書か不明である。なお馬を使用したのは京中の行夜であろう。その他に注目すべきものとして官名、人名を列記した本簡がある。

「正室大」〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守
 「正室大」〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守

内官安^{〔口〕}京方昌 美野守上貢〔口〕伊勢守正道
 「正室大」〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守

下足外^{〔口〕}京方昌 美野守上貢〔口〕伊勢守正道

通王^{〔口〕}〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守

「正室大」〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守

内官安^{〔口〕}京方昌 美野守上貢〔口〕伊勢守正道

下足外^{〔口〕}京方昌 美野守上貢〔口〕伊勢守正道

通王^{〔口〕}〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守

右第1種類^{〔口〕}〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守

これは続日本紀體^{〔口〕}〔口〕伊賀守伊勢子 遠江介藤山川守 事中の人名と一名「友大令人全〔口〕万方昌」を除いて一致する。しかしその記載順は續紀と全く異つていてどのような基準に依っているのか知りえない。またその文字の使用も簡略化していて、誤記や脱字等も少くないが、強いて云えば何人かが住人の結果を聞き出しきしたものであろうか。

次に貢入付札類は少く、尾張国の調査、伊勢国一之瀬郡の未済瀬瀬^{〔カシマ〕}、「瀬保郡二斗九升」とあるものが確認できるだけである。

宮内で使用した物品付札には魚介類の名を記した一連のものがあり、熬豚鼠^{〔アラタマス〕}、葦甲蠅^{〔アシカイリ〕}、蒸^{〔アヒル〕}、薄腹^{〔アラタマス〕}、雜魚や鰯^{〔アラタマス〕}の精肉^{〔キメタ〕}、雜魚の楚割^{〔アラタマス〕}、その他の伊知比古^{〔イチヒコ〕}、鹿尖^{〔アカヒケ〕}などが見られる。年紀のあるものでは、いすれも内容不明の断片であるが、「和銅」、「雲龍元年九月」、「神護景雲三年八月三日」、それに前述の「神護景雲三年四月十七日」の文書本簡がある。

第43回調査地区では26点の木簡が出士しただけである。そこで次のような文章を記した断片が注目される。(表)「諸と余味有酒又味物」^{〔口〕}勿尔相有時^{〔口〕}也。その他では養老七年五月の志摩國答志部の調査報告札、養老五年の年紀を持った断片等がある。

第44回調査地区出土の木簡は多様な内容を持つてゐる。文書の機能を持つものでは、この種のものとして平城宮で取まし古和銅六年の年紀を持つ召喚状が至急召喚されたのであるが、どこから召喚されたかは判明しない。各氏名の下に大和國内の都名が書いてあるのは居住地を示しているのであらうか。また使者である芦屋原人大田には食料と馬が支給されている。

次に第32回補足調査で大量に発見された通叙考證にに関する本簡と一連のものがある(口給參照)。これは右京の人高屋處家麻呂の6年間の上日總数が1095日で、考證の結果は6年間とも中等であるといつて評定を下しておいたことを示している。裏面に「陰陽算」とあるのは家麻呂の所屬を示しているのである。この木簡も32回出土のものと同様上方に孔がある。

次の本簡は公式令所載の過所式に合致する内容を持つてゐる。表面から美濃國の不破閑を越え、甲斐國へもどることが知られる。しかしこれのみでは過所の申請文かあるいは過所發給官司である京職あるいは國へ提出して申請する。職印ではそれに年月日主與姓名、次官侵姓名を署し、一通を官に留め、一通を判給して過所と国不破閑を越え、甲斐國へもどることが知られる。過所の同行者、馬牛、携物品などを記したものが、過所發給官司である京職あるいは國へ提出して申請する。職印ではそれに年月日主與姓名、次官侵姓名を署し、一通を官に留め、一通を判給して過所と国不破閑を越え、甲斐國へもどることが知られる。

「依故度不破闕往本土」^{〔口〕}〔口〕^{〔口〕}万萬門

過所^{〔口〕}〔口〕^{〔口〕}万萬門を得る場合には旅行の事由、通過の他同行者、馬牛、携物品などを記したものが、過所發給官司である京職あるいは國へ提出して申請する。職印ではそれに年月日主與姓名、次官侵姓名を署し、一通を官に留め、一通を判給して過所と国不破閑を越え、甲斐國へもどることが知られる。

（表）「凡官奴婢年六十六以下方」^{〔口〕}「官家官人公私奴婢當^{〔口〕}」これは養老戸令の「官奴婢条」と「當色為婚条」の冒頭部分に相当する。「官奴婢条」の「三年六十以上及^{〔口〕}」の「及^{〔口〕}」が本簡では「乃^{〔口〕}」になり、「當色為婚条」で「凡陵」^{〔口〕}で始まるものがその3字の代りに「家」になつてゐるが文意通り難い。おそらく書き誤りであろう。

同じ場所から出土し、材質も筆跡も同じで、やはり戸令の文を書いたものが2点ある。これらはいずれも習書と見られるもので、うち1点には「及挿病若」とある。これは同じ「官奴婢条」の「一年六十六以上及^{〔口〕}」の「及^{〔口〕}」の誤りである。最も左の本簡の「乃^{〔口〕}」は「及^{〔口〕}」の誤りであることがわかる。もう1点の習書中には「凡化外奴婢」と説める箇所があり、これは戸令「化外奴婢条」の冒頭部分である。先の本簡も公式の用途を持つたものではなく、習書あるいは令文のメモとして書かれたものであろう。

これらの木簡が出た満の^{〔口〕}^{〔口〕}の出土木簡中年紀

のあるものは天平9、10、18、19年であり、この令文の本面もほその頃のものではなかろうか。養老令は養老2年に成立したが施行されたのは天平宝字元年なので、これらの令文が大宝令のものである可能性もある。

「玉尔有波手尔麻伎〔口知面〕□□」これは万葉板名で書かれた和歌の一語である。「玉なら手に

巻き持ちて」という表現の元歌は万葉集に2首

(2-5)ある。平城宮本面で和歌を書いたものは2首

これが初めてであるが、和歌として奈良時代の筆にかかるそのものが残っているのはごく少く、非常に貴重な資料と云える。

貴重な資料で年代を持つものは和銅から天平勝宝まであるが、奈良時代以前のものが比較的多い。そ

のうち和銅の年代のある付札は次の2点である。

(6)「越中國利波能用上里頭難」(7)「猪一牛五月和銅三年正月十四日」(8)「尾張國愛智郡御里白木」(9)「和銅七年二月十七日」この他に雲雀3年の隱岐國周吉郡からの車布(10)、天平9年の長門國大津郡中男作物海藻(11)進地であるが養老のものである。ある翌年魚の付札がある。また唐木の付札は備前2点(12)後1点あり、そのうち備前1点には二人の氏名を書き「二人唐木」としてある。

2 西大寺研究

本年度は継続して西大寺調査を行つてゐる。松浦、形刻、工芸の各部門において西大寺に伝へられてゐる作品につき、一応の調査は終了した。同時にいままで調査した西大寺工芸品の所蔵目録をはじめてまとめた「西大寺工芸調査目録」を踏写印刷により作製し、それとともに「西大寺開闢史科」を作製した。後者は從来各部屋が蒐集した資料の一部をまとめたもので、今後の西大寺研究に資するた

め、殊に中世以降の西大寺研究に不可欠の衆首交名や末寺帳と、中世以降の西大寺における本末寺關係を示す手がかりとして近世のものもふくめ諸縁起類も収録したのである。

今後も当研究室は西大寺研究に資する史料をつゞけてまとめる予定である。

B 各個研究

美術工芸研究室

美術工芸作品の伝統的系譜の研究

工芸の作品各分野にわたつて伝統的系譜のたどれるものは、その素材、造形、技術、意匠である。

前年より引継ぎ急忙の面においてこれを調査し、とくに平安・藤原時代の資料を蒐集している。

厨子の研究

昨年度より引継ぎ急務に厨子を調査している。これは工芸作品として視覚するに傾すると共に、作品構成の基礎となる教義思想なども含むのである。従つて、その史料の蒐集と作品の工芸的研究を行つてゐるが、今年度は京都高田寺藏の

ものと調査した。

依頼調査

文化財事務局美術工芸課の依頼によつて、滋賀県大津市中良町寺池の西明寺に伝へられている鎌

轡十五鏡を調査し、実測、写真撮影を行つた。

4 南都仏教絵画の研究

前年度にひきつき、南都絵画の動向を中心

に調査をすこめた。また同時に南都祖師画の研究に着手した。主な調査寺院は、慈惠淨土寺、美濃

新長谷寺、永保寺、泉涌寺、重陽院等、東大寺、正應寺、教王護国寺などである。

當塔壁画の研究

昨年度にひきつき、壁画の構造、技法の問題

を中心に調査をおこなつた。これらの調査は文化財保護委員会の行う、現状および復原等事業の予備調査を兼ねる。主な調査対象は、西明寺三重塔、日電聖母多宝塔、白木阿弥陀堂、金剛三昧院多宝塔、淨妙寺多宝塔、雲山寺三重塔、長福寺木堂、淨瑞寺三重塔などである。

C 文書調査研究室

6 私豫納入文書の調査研究

本年度は昨年度に繼續して三重善教寺阿弥陀如

米像、和歌山興國寺法燈國師像、広島安國寺法燈國師像、京都宝積寺十一面觀音像、岡山宝積院阿彌陀如來像などについて調査するとともに、從本

の蒐集資料の整理と検討を行つた。

7 南都造像学の研究

中世形跡を調査し、また岡山余慶寺、京都安定期、医王寺、滋賀諸寺、岐阜願興寺、横畠寺、愛媛大三鳥神社、能本吉廣寺、明道寺、藤崎

八幡宮、兵庫美福寺などの地方における基準作例について調査した。

8 その他の調査研究

写真測量による第一次正倉院伎楽面の実測調査

と慈惠寺金堂三層、興福寺佐藤、北門堂等、南門堂、淨瑞寺本尊などの実測調査を行つた。

(建造物研究室)

1 写真測量による遺跡・遺物の調査

平城宮出土瓦物、石舞台古墳、銅鐸、慈惠寺本

尊など考古・建築・美工全般にわたつて撮影、國化を行つた。

2 文化財建造物(民家)緊急調査

文化財保護委員会事務局建造物課の計画による

全国民家調査の一環である。本年度は和歌山県下

の民家調査を私社会教育課に協力し、伊藤延男が

- 主任調査員となって実施した。調査件数は約250件で、うち特に重要なものは15件ほどであった。(詳細は別紙参照)。
- 3 唐招提寺講堂の調査
平城宮朝集復原模型製作の基礎資料を得るためにの調査で、すでに前年度より実施しているもののが続いている。
- 4 平城宮建物復原設計
平城宮西面南門につき資料蒐集・復原設計・製作指導に当った(詳細は別紙参照)。この事に関連し東大寺軒唐門につき、若干の調査を実施した。
- 5 建築資料の蒐集
淨瑠璃寺本堂 墓 翁林寺太子堂等、平安時代末期の建物、および奈良県下の中世建物につき、実測、拓本作製および写真撮影をおこなった。
- III 歴史研究室
- 1 南都諸大寺古文書の調査研究
東大寺・唐招提寺所蔵の書跡関係国宝重要文化財指定品のマイクロフィルムによる全卷撮影を行つた。唐招提寺については宋版一切経を除いて撮影を完了した。東大寺については「宗性華聖教并抄錄本」(25巻)中約70種を撮影した。今年度より歴史的調査に着手し、中世の古文書・記録を多數調査した。
- 2 仁和寺の研究
『仁和寺史料・寺史編』(奈良国立文化財研究所史科第五回)を出版した。本巻には仁和寺御伝(4種)、本要記その他の9編を収録した。
- 3 延喜式の考古学的研究
延喜式中に見える物品と考古学的遺物などを比較

- 研究するための準備作業として、延喜式中の物品名の索引カードの作製を進めた。
- 4 西大寺の寺院制度の研究
西大寺の寺院制度に重点を置いて研究を行なつた。西大寺の寺院制度による研究
- N 文部省科学研究費による研究
古代・中世における土地利用の歴史的展開(三年総括)
(機関研究B)
初年度は基礎資料の収集にとどめ、陸地測量部地形図と国土基本図航空写真を入手し、古代の本耕作の展開を考察した。成果の一部は「日本史研究」96号、「大和文化研究」13巻2号参照。
- 室町期日本の國に対する 加藤 優
大和国内における文明年間を中心とした政治を探り、國人の出身やその成長過程を考察した。成果の一部は、「日本文化研究所報告」別巻第4集参照。
- 南都諸大寺における古瓦の編年的研究
藤井 功
平城宮出土の古瓦について編年を行ない、出土例の多い二形式を分析し、諸大寺出土の諸例と比較した。成果の一部は、「大和文化研究」13巻3号参照。
- 秀仁時代の墓制の研究
工 楽 善 通
近畿以東の墓制を体系的に分類しながら、土葬の遺跡(長野、岐阜、千葉)を実地踏査した。成果の一端は、「考古学集刊」第3巻4号参照。

- 3 平城宮東南隅出土の本簡
調査指導
平城宮東南隅出土の本簡
加藤 優
本年度の外部調査指導は14ヶ所で行った。
- C 研究発表
1 昭和42年5月27日(於本所)
中世和様建築の意匠について 伊藤 延男
仏舎利門について 長谷川 誠
2 昭和42年11月11日(於平城宮跡発掘調査事務所)
第37・40次調査の成果 佐藤 與治
第41次調査の成果 阿部 義平
現地説明(第41・43次調査) 明田 章
3 昭和43年3月2日(於平城宮跡発掘調査事務所)
平城宮東南隅調査(第44次)の成果 小笠原好彦

調査指導

調査遺跡名	調査機関	調査目的	調査年・月	担当者
奈良城跡 二子山古墳 高代寺跡 安満御生式遺跡 五色塚古墳 末松庵寺 孤葉古墳群 狗汎三才遺跡 上野寺跡 小郡遺跡 智積寺跡 岩瀬千塚 宇田ノ森等生遺跡 伊予丸分寺 多賀城廢寺 法皇山古墳	奈良県 京都府守治市 岐阜県 岐阜県 岐阜県 神戸市 文化庁 文化庁 兵庫市 兵庫市 和歌山県 福岡県 三重県 和歌山県 風土記の丘正勝跡調査 宍道湖に伴う事前調査 宅地造成による事前調査 宅地造成に伴う事前調査(保存) 宅地造成に伴う事前調査(保存) 本田区別院跡に伴う事前調査(保存) 風土記の丘正勝跡調査 宍道湖に伴う事前調査(保存) 宍道湖に伴う事前調査(保存) 史跡整備の指導 史跡整備の指導	古跡による緊急調査 無断取伐収集による調査(保存) 史跡公園化による調査修復調査 史跡公園化に伴う調査 農場造成に伴う調査 農場造成による事前調査 宅地造成に伴う事前調査(保存) 宅地造成に伴う事前調査(保存) 宅地造成に伴う事前調査(保存) 宅地造成に伴う事前調査(保存) 本田区別院跡に伴う事前調査(保存) 風土記の丘正勝跡調査 宍道湖に伴う事前調査(保存) 宍道湖に伴う事前調査(保存) 史跡整備の指導 史跡整備の指導	昭和41年2月以降 昭和42年3月 昭和42年3月 昭和42年5月以降 昭和42年7月 昭和42年7月 昭和42年8月 昭和42年9月 昭和42年9月 昭和42年10月 昭和42年11月 昭和42年12月 昭和43年3月 昭和42年5月以降 牛用喜平	沼田仁・堀尾勝勝 西谷正 八賀晋 西谷正・高島忠平 牛用喜平外 河原純之・村上謙一 山沢義貴 横田義章 森都夫 工業美通 鷹井功・石井則幸 杉山信三 森他夫・佐原真 町田草 牛用喜平 牛用喜平

二、組織

A 文部省設置法 抜粋

(昭和四十年五月十五日一部改正)

第三十六条 第四十三条に規定するもののはか、文部省に、次の機関を置く。

第四十一条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料作成及びその公表を行なう機関とする。

B 文部省令第二十号 抜粋

(昭和三十三年六月十五日一部改正)

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。
3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は、文部省令で定める。

第五章 文化庁の附屬機関
第四節 国立文化財研究所
第一款 東京国立文化財研究所
(庶務課の事務)
第二款 奈良国立文化財研究所
(庶務課の事務)
第三款 東京市立文化財研究所
第四款 奈良市立文化財研究所

E 昭和42年度文部省科研究費交付金による研究

研究課題	種類	研究担当者	交付金
古代中世における土器の展開 奈良諸大寺における土器の展開 奈良時代の墓制の研究 唐物の編年的研究 土器の編年的研究 伝教國の美術史的研究 別子鉱の研究	個別研究 各別研究 各別研究 各別研究 同	沼田義章 横田義章 高島忠平 高島忠平 横田義章 高島忠平 同	1,780,000 100,000 130,000 120,000 20,000 120,000 90,000 120,000
古墳時代の墓制の研究 唐物の編年的研究 別子鉱の研究	各別研究 各別研究 同	森井功 森井功 高島忠平	130,000 120,000 20,000
土器の編年的研究 別子鉱の美術史的研究	各別研究 各別研究	横田義章 高島忠平	120,000 120,000
一 職員の人事に関する事務を処理すること。 二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。 三 公文書類の授受及び公用の管守その他の業務に関する事務。	同 同 同	横田義章 高島忠平 平田寛	120,000 120,000 120,000

四 経費及び収入の予算、決算その他の会計に関する事務を処理すること。
五 行財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
六 庁内の取締りに関する事務。
七 前各号に掲げるものは、他の所掌に属しない事務を処理すること。
八 所長は、所務を掌理する。

(内部組織)

第二百四十四条 奈良国立文化財研究所に、庶務課、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部を置く。(庶務課の事務)

第二百一十五条 庶務課においては、第二百十九条各号に掲げる事務をつかさどる。

(美術工芸研究室等の事務)

第二百一十六条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他の建造物以外の有形文化財及び工業技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第二百一十七条 平城宮跡発掘調査部に、第一調査室、第二調査室、第三調査室、第四調査室、保存整理室及び中央調査室を置く。

2 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、別に定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

3 保存整理室においては、平城宮跡の遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

4 史料調査室においては、平城宮跡に関する史料の収集及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

三、資料及び図書(昭42年度現在)

写 国 書	一七、四〇九冊
写 真	五七、六三五枚

四、予算(昭和42年度)

人件費	四六、三四五円
物販費	七三、一五四千円

五一施設(昭和42年度現在)

計 一九、四九九千円

土地
五、施設(昭和42年度現在)
五一二六三

六、研究成 果刊行物
奈良国立文化財研究所學報

年 前 名 著者

昭和29年度 第一回 開催
昭和30年度 第二回 仏舎利塔の研究
昭和31年度 第三回 修学旅行廳宮の復原的研究
昭和32年度 第四回 第一編 丹波文化史論叢
昭和33年度 第五回 第二編 奈良時代塔の研究
昭和34年度 第六回 第三編 飛鳥・白川寺発掘報告
昭和35年度 第七回 第四編 第四回
昭和36年度 第八回 第五編 横尾義典著
昭和37年度 第九回 第六編 第六回
昭和38年度 第十回 第七回 中世庭園文化論
昭和39年度 第十五回 第八回 豊福寺食堂発掘調査報告
昭和40年度 第十六回 第九回 文化史論叢
昭和41年度 第十七回 第十回 平城宮跡第一、二回
昭和42年度 第十八回 第十一回 保存整理室の研究
第十九回 第十二回 平城宮跡第一回
第二十回 第十三回 丹波文化史論叢
第二十一年 第十四回 第十四回
昭和43年度 第十五回 平城宮跡第一回
昭和44年度 第十六回 平城宮跡第一回
昭和45年度 第十七回 平城宮跡第一回
昭和46年度 第十八回 平城宮跡第一回
昭和47年度 第十九回 小鶴源氏の作事
昭和48年度 第二十回 藤原氏の氏寺とその隣家

建物区分	面積	会議室		倉庫		業務
		日野	城	七九二	○八	
計	二〇〇	八六	九〇〇	一九二	○八	、○○五
一二四三	一五三	七一七	九一七	五一九	四〇	、三四二
一、	、	七〇〇〇〇	一〇九	九七	八六	、九七
、	、	、	、	、	、	、

奈良国立文化財研究所年報

年 度	名 称	担 当 者
昭和29年度	第一冊 南無阿弥陀作著集 (複製)	小林 周坦
昭和30年度	第二冊 西大寺御尊伝記集成	田中 稔
昭和38年度	第三冊 仁和寺史料 寺誌編一	小林 周坦
昭和39年度	第四冊 後醍醐重源寺科集成	田中(危)、田中(雄)、狩野、原、横田(拓)、鬼頭、加藤
昭和41年度	第五冊 平城宮木簡一	田中 稔、狩野久、加藤俊俊
昭和42年度	第六冊 仁和寺史料 寺誌編二	*

奈良国立文化財研究所年報總目錄（一九五八年—一九六八年）

年 度	名 称	頁
一九五八年	緒言—奈良国立文化財研究所の組織と役割について	1
	彫刻の調査と研究(彫刻)	1
	彫刻の調査と研究(彫刻)	3
	興福院 多くさ及び東大寺図書館の男子(工芸)	5
	奈良県下仏画調査概要(絵画)	11
	明忠上人の高山寺庵室について	8
	資料紹介	7
	興福寺中金堂前の灯籠台石	7
	鶴林寺・聖德太子伝(壁画)	17
	鶴林寺・聖德太子伝(壁画)	19
	探訪寺 諸寺縁起四種	19
	一金峯山本縁起	19
	二當麻寺縁起	21
	三明通寺縁起	21
	四和州橋寺勅進帳	21
	白朱子地椿樹万字つなぎ文様織箔能衣裳	16
	昭和三十三年調査研究概況	1
	彫刻の調査と研究(彫刻)	2
	昭和35年度調査概要	18
	奈良國立文化財研究所要項	1
	緒言	1
一九五九年	興福寺藏「興福寺雜摩会料當国不足米餅定案」紙背文書(古文書)	29
	高山寺所蔵「東寺講堂指圖」(建築・古文書)	43
	奈良國立文化財研究所要項	1
	序言	1
昭和34年	平城宮跡第2次発掘調査概要	1
一九六〇年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
	平城宮跡第6・7次発掘調査概要	2
一九六一年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
一九六二年	平城宮跡第6・7次発掘調査概要	1
	緒言	1
一九六三年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
一九六四年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
一九六五年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
一九六六年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
一九六七年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1
一九六八年	奈良國立文化財研究所年報	1
	緒言	1

昭和36年度西大寺調査.....	9
昭和36年度唐招提寺後合調査概要.....	18
東洋文庫所蔵鎌倉会井東寺浦頭記（抄）.....	27
彫刻の調査と研究過程.....	31
庭園遺跡の調査と研究過程.....	37
奈良国立文化財研究所要項.....	38
昭和36年度調査研究概要.....	39
奈良國立文化財研究所要項.....	40
一九六三年	
諸言.....	
平城宮跡第9・10次発掘調査概要.....	1
西大寺工芸調査概要.....	2
法隆寺中門金剛力士像実測調査概要.....	10
「理彌曼荼羅圖」拾遺.....	15
西寺跡第3次発掘調査概要.....	19
小堀透州関係資料の採訪.....	23
唐招提寺所蔵「一字筋縁法華經」・「伝法 灌頂作法」について.....	29
昭和37年度調査研究概要.....	34
奈良國立文化財研究所要項.....	38
一九六四年	
寺地と結界の種々相.....	
元興寺棟梁坊・智光曼荼羅圖（板繪）のX線調査.....	1
山里山竹.....	8
山寺所蔵地藏菩薩立像.....	12
舞鶴地区的美術工芸調査（続）.....	16
吉原良一著『大般若経卷第六百（春日若宮経）について（春日若宮経）』について.....	19
昭和40年度平城宮出土の木簡.....	21
昭和40年度平城宮発掘調査概報.....	25
西大寺彫刻調査概要.....	29
後西院御所茶座數の指図.....	31
舞鶴地区の美術工芸調査.....	35
大安寺発掘調査への応用.....	37
写真測量の文化財調査への応用.....	39
一九六五年	
秋篠寺調査概要.....	
秋篠寺所蔵地藏菩薩立像頭像記.....	1
笠置寺調査概要.....	11
春寛寺所蔵地藏菩薩立像頭像記.....	15
西大寺東院官舖堂調査概要.....	20
阿伽井及阿伽井屋について.....	24
昭和39年度平城宮発掘調査概報.....	26
阿伽井屋について.....	29
奈良國立文化財研究所要項.....	30
昭和39年度平城宮出土の木簡.....	41
寺地と結界の種々相.....	41
諸言.....	46
平城宮発掘10年の進展.....	46
一 平城宮の発掘調査の現況と課題.....	2
二 発掘調査と記述の方法.....	2
三 遺物の科学的保存処理.....	6
四 模型製作と遺跡復元の建設.....	10
「聖德寺下崩検断之別付」について.....	11
平安末期の建物にみられる頭貫の手法.....	13
和歌山県民家調査概要.....	17
永保寺調査概要.....	21
奈良國立文化財研究所要項.....	25
奈良國立文化財研究所年報目録.....	31
三氏故刺繡阿弥陀三尊来迎圖.....	26
仁和寺所蔵「本尊隨法不同事等」紙背文書.....	31
富貴寺大堂壁畫調査概要.....	35
昭和38年度平城宮発掘調査概報.....	37
奈良國立文化財研究所要項.....	40
一九六六年	
諸言.....	
山里山竹.....	1
吉原良一著『近世文書の収集』.....	8
吉原良一著『大般若経卷第六百（春日若宮経）について（春日若宮経）』.....	12
吉原良一著『大般若経卷第六百（春日若宮経）について（春日若宮経）』.....	16
吉原良一著『大般若経卷第六百（春日若宮経）について（春日若宮経）』.....	21
「聖德寺下崩検断之別付」について.....	25
平安末期の建物にみられる頭貫の手法.....	29
和歌山県民家調査概要.....	31
永保寺調査概要.....	35
奈良國立文化財研究所要項.....	37
奈良國立文化財研究所年報目録.....	39
三氏故刺繡阿弥陀三尊來迎圖.....	11
富貴寺大堂壁畫調査概要.....	14
昭和41年度平城宮出土の木簡.....	18
東大寺山界界至園について.....	23
昭和41年度平城宮発掘調査概要.....	27
奈良國立文化財研究所要項.....	31
所仁成「驗目錄斷簡ならびに直規格一覽表」.....	35
平城宮建築復原模型（昭和41年）.....	39
昭和41年度平城宮出土の木簡.....	46
昭和41年度平城宮発掘調査概要.....	46
奈良國立文化財研究所要項.....	48
所仁成「驗目錄斷簡ならびに直規格一覽表」.....	51
三氏故刺繡阿弥陀三尊來迎圖.....	51

職員		(昭和43年12月現在)		
所屬	氏名	官	職	
美術研究室	小林剛	文部技官	所長	
平田守	石藤守雄	文部事務官	課長	
田寛	国井和朗	同	課長補佐	
東田公夫	西村義治	同	専門員	
同 文部技官室	岩本次郎	会計係長	業務係長	
長	坂口義尚	同	會計係長	
船工同 平城事務室	木實忠雄	同	業務員長	
同 藝文室	森田光治	同	同	
同 文部事務官室	西田建夫	同	同	
同 建築科	中西博允	同	同	
同 上國三作子	松尾妙子	同	技術補佐員(非常勤)	
同 松本みよ子	港悦子	同	事務補佐員(非常勤)	
同 技術補佐員(同)	高橋靖子	同	同	
同 同	山下久子	同	同	
同 梶幸治郎	鷹本ひよ子	同	同	
同 事務補佐員(同)	東田才子	同	同	
同 文部技官室	同	同	同	
同 計	同	同	同	
同 時書類整理室	同	同	同	
同 研究室	同	同	同	

職員		(昭和43年12月現在)		
所屬	氏名	官	職	
調査室二	調査員	員	(非常勤)	
横田石井義章	三輪嘉六	文部技官	室長	
同	本村牛川正史	同	同	
同	木下田中	文部技官	室長	
同	宮本義郎	同	同	
同	高島忠平	同	同	
同	中野兼勝	同	同	
同	米山沙う子	同	同	
同	高橋靖子	同	同	
同	梶幸治郎	同	同	
同	鷹本ひよ子	同	同	
同	東田才子	同	同	
同 文部技官室	同	同	同	
同 時書類整理室	同	同	同	
同 研究室	同	同	同	

職員		(昭和43年12月現在)		
所屬	氏名	官	職	
調査室一	調査員	員	(非常勤)	
石川千恵子	鬼頭眞鍋俊照	文部技官	室長	
同	横田中木	同	同	
同	田代樹	同	同	
同	佐藤八橋	同	同	
同	山沢義雄	同	同	
同	河原和彦	同	同	
同	田中浩一	同	同	
同	桑原純一	同	同	
同	西谷哲雄	同	同	
同	細見昌一	同	同	
同	工菜善雄	同	同	
同	坪井啓三	同	同	
同	八賀清足	同	同	
同	安達好雄	同	同	
同	松原武二	同	同	
同	伊東真久	同	同	
同	藤原隆一	同	同	
同	佐原正司	同	同	
同	松下太作	同	同	
同	村上誠	同	同	
同	調査室二	同	同	
同	調査室三	同	同	
同	調査室四	同	同	
同 資料整理室	古筆史	古筆史	古筆	古筆
同 考古室	考古室	考古室	考古室	考古室
同 遺跡庭園	遺跡庭園	遺跡庭園	遺跡庭園	遺跡庭園
同 建築科	建築科	建築科	建築科	建築科

ANNUAL BULLETIN OF NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE OF CULTURAL PROPERTIES

1968
CONTENTS

TEXT	Page
Preface	1
1. Progress of the Survey of the Nara Imperial Palace Site over the Past Ten Years	2
(1) The present state and future problems of the excavation. (2) Methods of excavation and recording data. (3) Scientific methods for preservation of the relics (including wooden tablets). (4) Reconstructed models and shelters over the sites.	
2. Painting of <i>Yōryū-Kannon</i> Kept in the <i>Kagami-jinja</i> Shrine	17
3. Brief Report on the Measurements of the Statues of the So-called <i>Yakushi-Nyorai</i> and <i>Shishiku-Bosatsu</i> Kept in the <i>Tōshōdaiji</i> Monastery	21
4. On the Manuscript Entitled <i>Yakushiji-chū-gerō-kendan-no-hikitsuke</i>	25
5. Construction Technique of the <i>Kashiranuki</i> (Tie penetrating the uppermost part of pillars) in Buildings at the End of Heian Period	29
6. Brief Report on an Investigation of Traditional Style Houses (<i>Minka</i>) in Wakayama Prefecture	31
7. Brief Report on a Survey of the <i>Eihoji</i> Monastery	35
8. The Organization and the Activities of the Institute	37
9. Contents of Previous Issues of the <i>Annual Bulletin</i>	45

PLATES

1. General view of the Nara Imperial Palace Site.
2. Wooden writing tablets from the Nara Imperial Palace Site.
3. Site of the 44th survey of the Nara Imperial Palace Site.
4. Reconstructed model of the *Tamatemon*, the southern gate on the western side of the Nara Imperial Palace.
5. Painting of *Yōryū-Kannon*.

Published by
Nara National Research Institute of Cultural Properties
Nara, 1968